

令和 2 年度
奈良県公共交通基本計画に基づく
施策の実施状況報告書

この報告書は、奈良県公共交通条例（平成25年7月奈良県条例第12号）第7条第4項に基づき、奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況について報告を行うものである。

目 次

| | | |
|--------------|-----------|----|
| I . 公共交通の動向 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| II . 施策の実施状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 25 |

I . 公共交通の動向

1. 公共交通を取り巻く環境

(1) 県内人口の動向

a) 総人口と高齢化率

- 奈良県の総人口は減少傾向、高齢化率は上昇傾向にあり、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけて、総人口は約 4 万人減少するとともに、高齢化率は約 5% 上昇している。
- この傾向は今後も継続し、2045（令和 27）年には総人口は約 100 万人、高齢化率は約 41% となる見通しである。

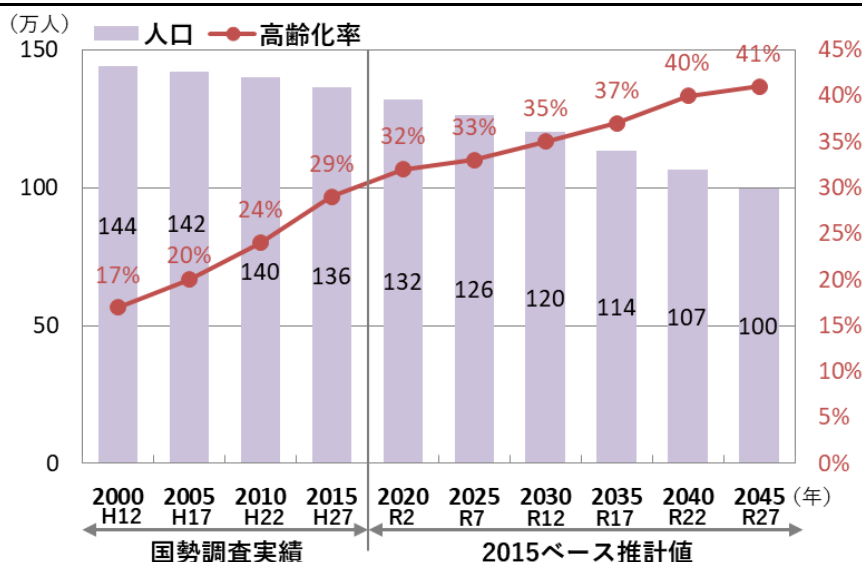


図1-1 奈良県の人口と高齢化率の推移

出典) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

b) 人口構成

- 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけて、生産年齢人口は約 8 万人、年少人口は約 1.5 万人減少する一方、老年人口は約 5.5 万人増加している。
- 2045（令和 27）年には、生産年齢人口及び年少人口はそれぞれ現在の 6 割程度まで減少する見通しである。

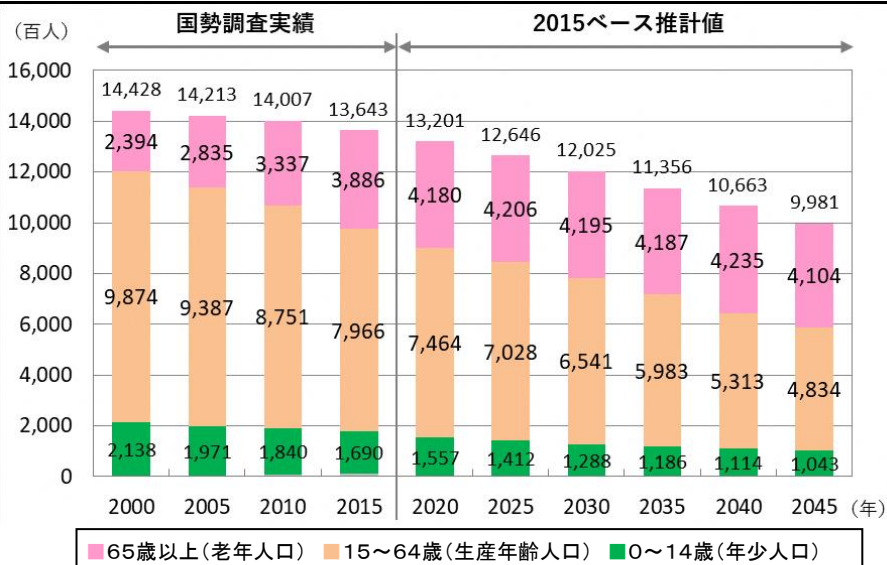


図1-2 奈良県の年齢階層別人口の推移

出典) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

注) 2000年～2015年の総人口は、年齢不詳を含む

c) 市町村別人口

i) 人口

- 県人口は、北西部地域や中部地域に集中し、南部・東部地域とは顕著な差がある。
- 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけて、北西部地域の一部を除き全体的に減少傾向にある。
- 2015（平成 27）年から 2045（令和 27）年にかけて、特に南部・東部地域で大きく減少する見通しである。

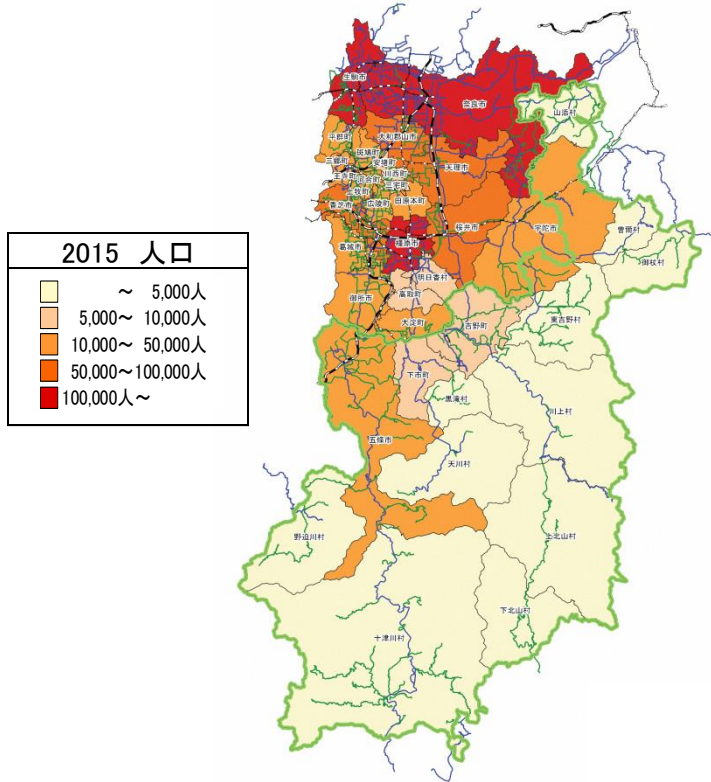


図1-3 市町村別人口(2015)

出典) 国土数値情報、国勢調査

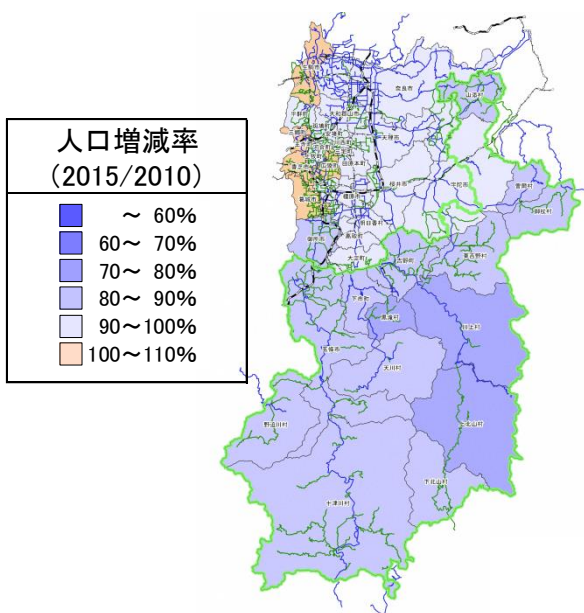


図1-4 市町村別人口(2010→2015 推移)

出典) 国土数値情報、国勢調査

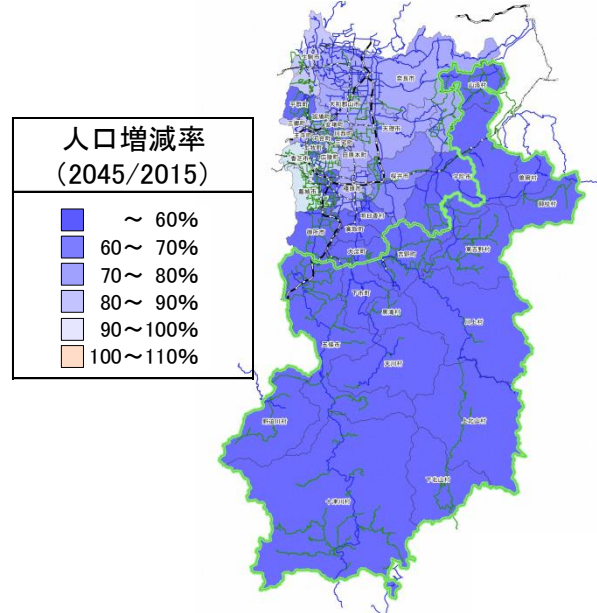


図1-5 市町村別人口(2015→2045 推移)

出典) 国土数値情報、国勢調査、
国立社会保障・人口問題研究所資料

ii) 高齢化率

- 高齢化率は、南部・東部地域で高くなっている。
- 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけて、中部地域及び南部・東部地域で上昇幅が大きい傾向となっている。
- 将来は、県全域で大きく上昇する見通しとなっている。

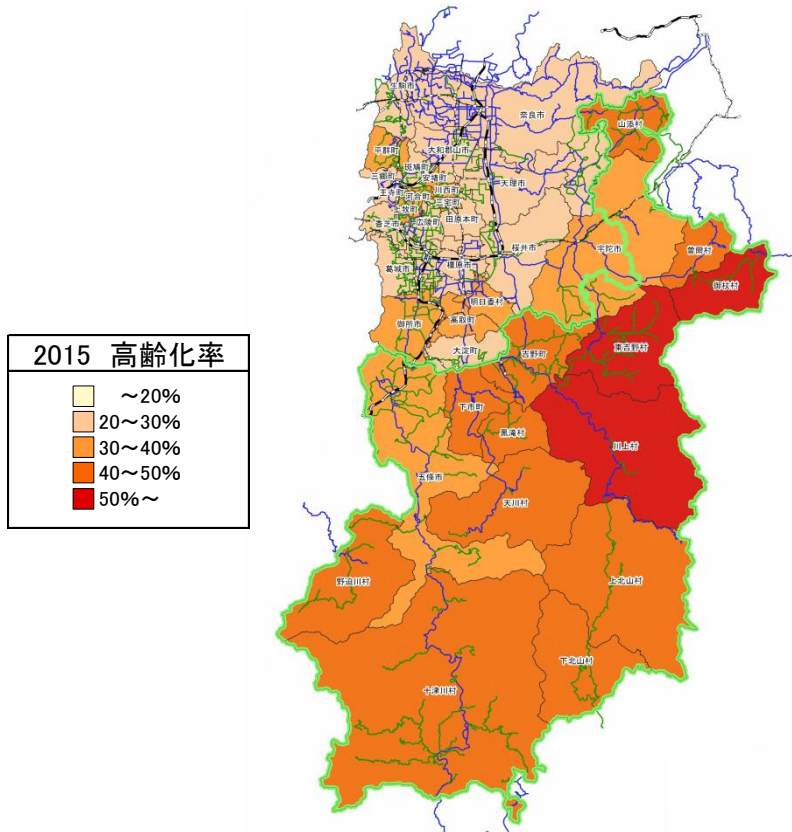


図1-6 市町村別高齢化率(2015)

出典) 国土数値情報、国勢調査

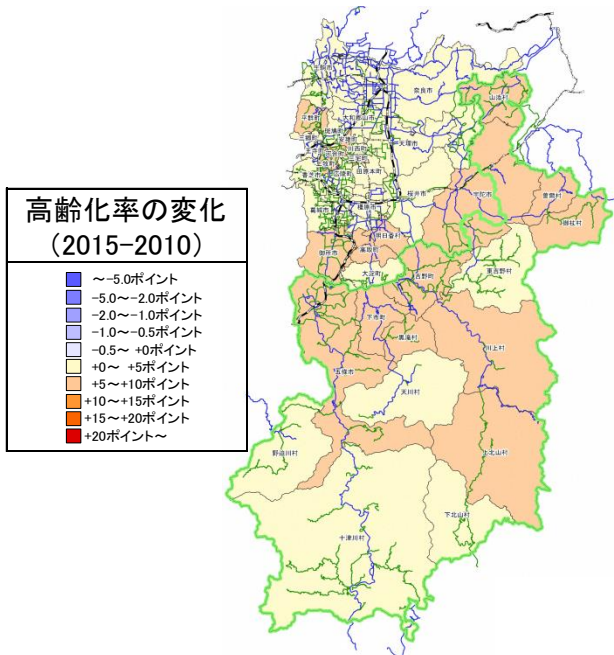


図1-7 市町村別高齢化率(2010→2015 推移)

出典) 国土数値情報、国勢調査

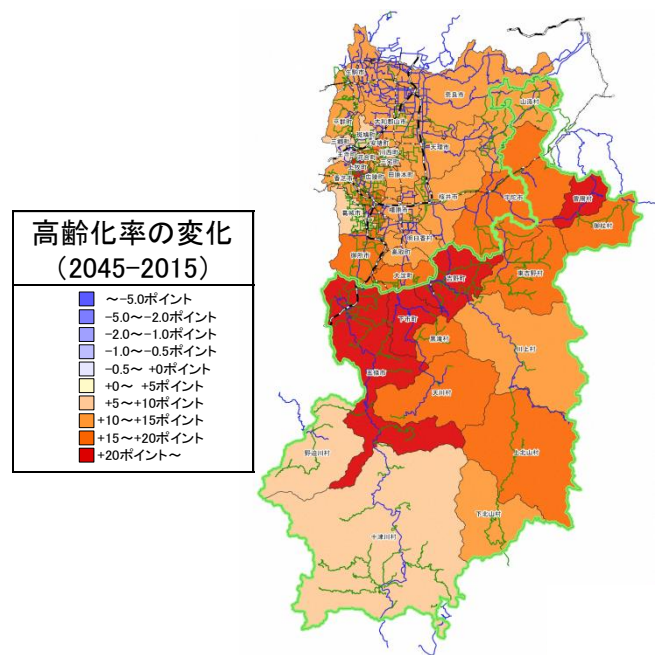
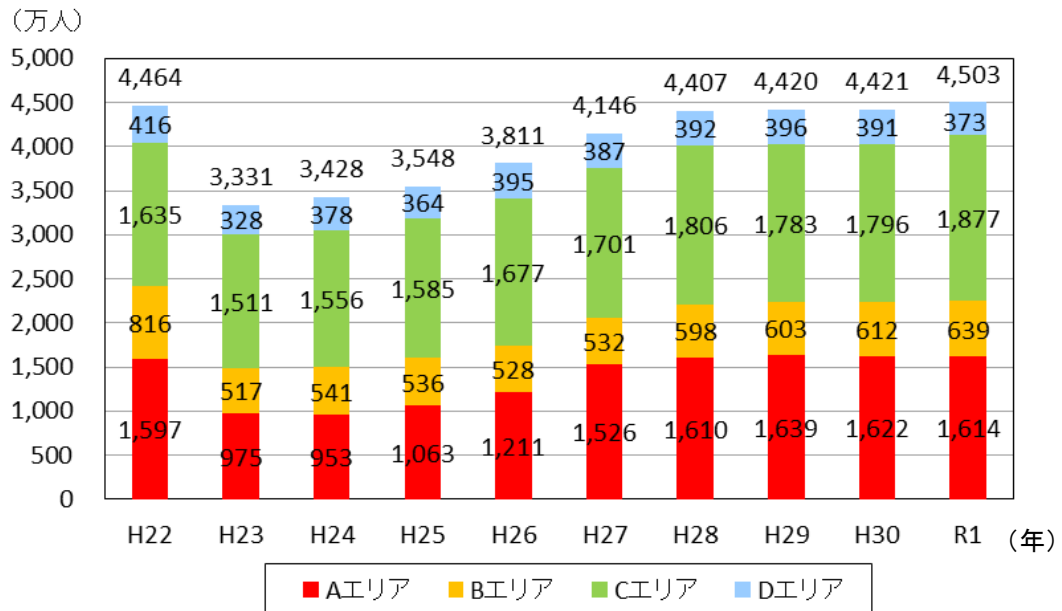


図1-8 市町村別高齢化率(2015→2045 推移)

出典) 国土数値情報、国勢調査、
国立社会保障・人口問題研究所資料

(2) 県内観光客数の動向

- 県内の観光客数は、平成 22 年の「平城遷都 1300 年祭」の開催後、平成 23 年は東日本大震災や紀伊半島大水害の影響等から減少したものの、その後令和元年にかけて約 1,172 万人増加しており、一貫して増加傾向にある。
- この間、県内全エリアにおいて増加傾向であり、特に A エリアと C エリアでの増加数が多く、A エリアで約 639 万人、C エリアで約 366 万人増加している。



【エリア別の観光客数】

| | |
|----------------------|--|
| Aエリア (県北部) | 奈良市、生駒市、山添村 |
| Bエリア (県西部) | 大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町 広陵町、河合町 |
| Cエリア (県東部) | 天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村 |
| Dエリア (県南部) | 五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村 |

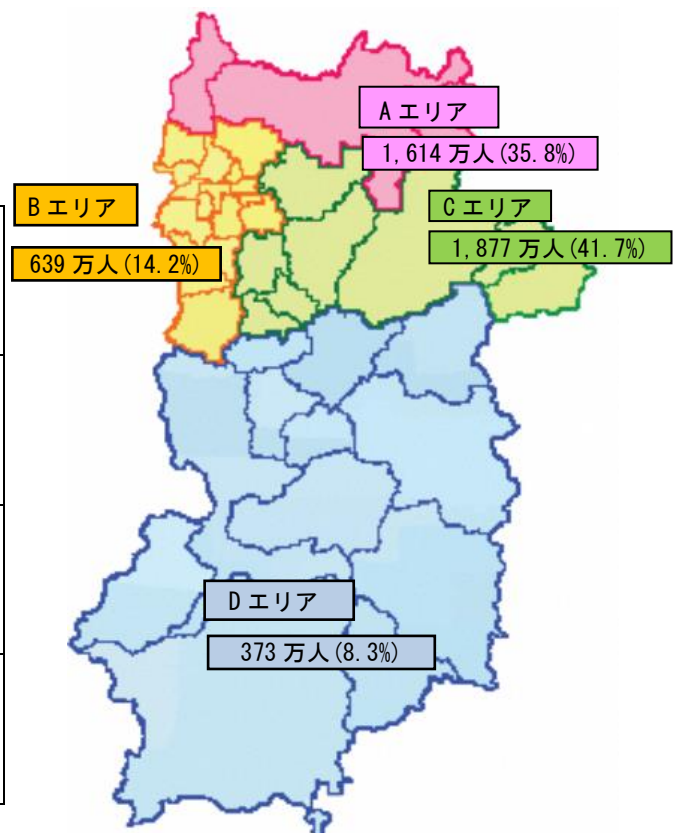


図1-9 奈良県の観光客数の推移

出典) 奈良県観光客動態調査報告書

(3) マイカー普及の動向

a) 自動車保有台数

- 県内の自動車保有台数は、近年漸増傾向にある。
- 乗用車は減少傾向にある一方、軽自動車は大幅に増加している。
- 世帯当たりの保有台数は微減で、人口当たりの保有台数は微増している。

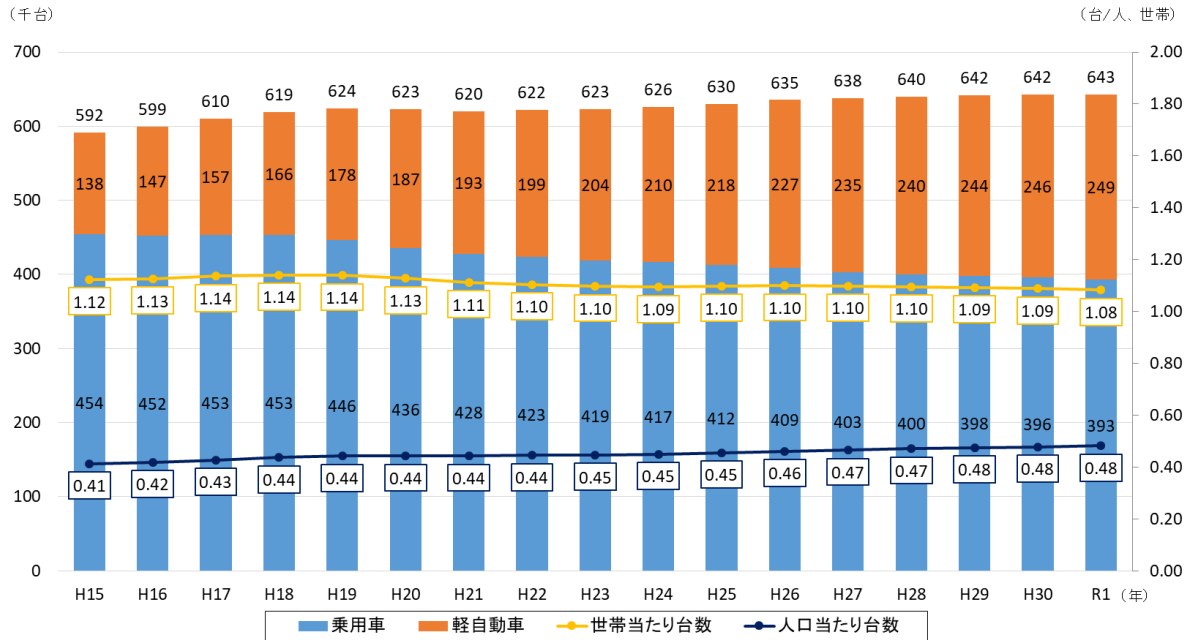


図1-10 奈良県の自動車保有台数の推移

出典) 奈良県統計年鑑、奈良県推計人口調査

b) 免許保有者数

- 県内の免許保有者数は、微減傾向である。
- 男性の免許保有率は微減で、女性の免許保有率は微増している。

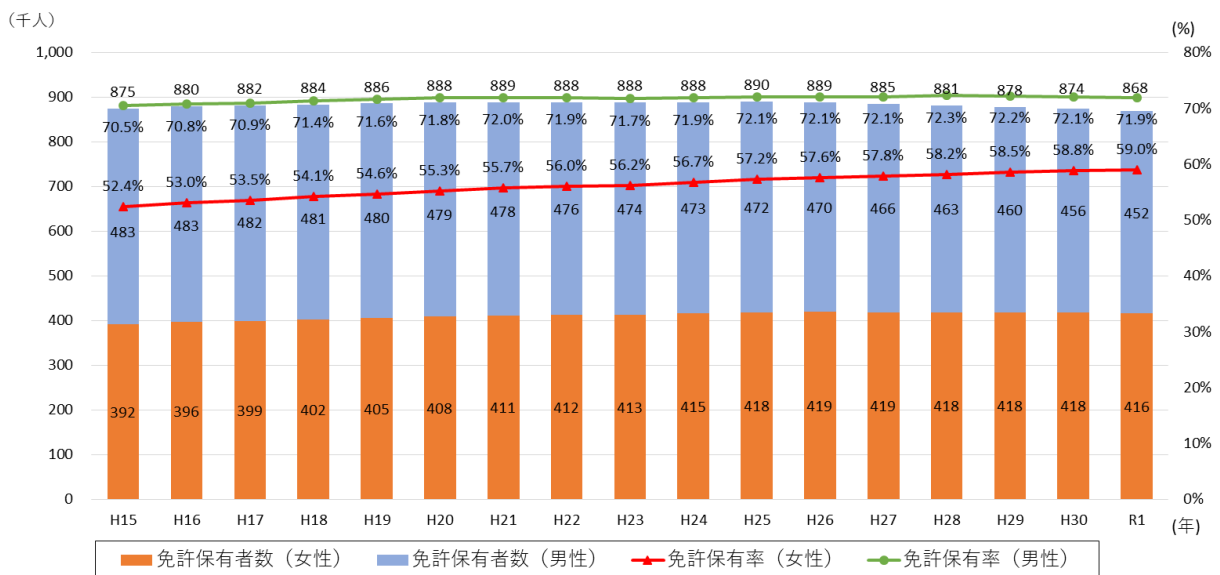
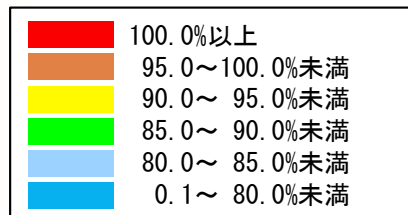
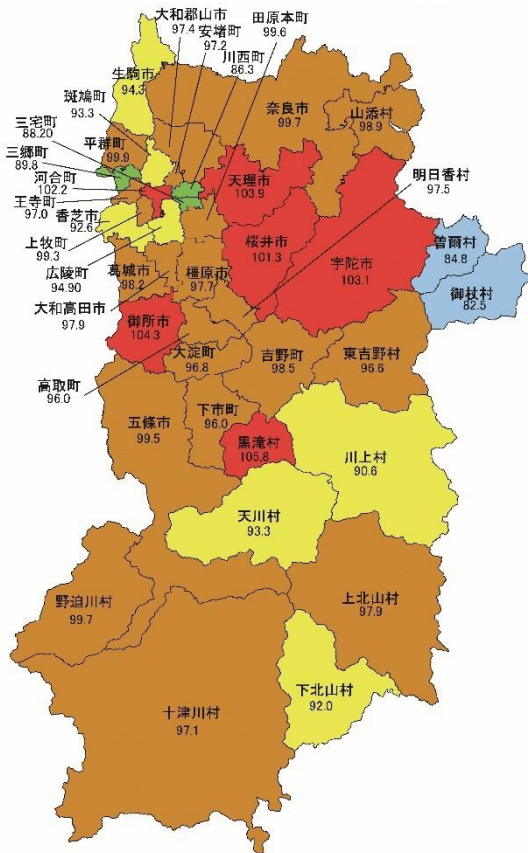


図1-11 奈良県の自動車免許保有者数の推移

出典) 自動車検査登録情報協会資料、奈良県推計人口調査

(4) 市町村財政の動向

- 経常収支比率の令和元年度の県内市町村平均 (98.0%) は、平成 30 年度より 0.4 ポイント低下 (改善) したものの、依然として全国平均 (93.6%) を上回る。
- 県全体県内 39 市町村のうち、17 市町村が平成 30 年度より悪化 (上昇) している。



経常収支比率
 毎年度経常的に収入できる一般財源(地方税等)等に対する、毎年度経常的に支出される経費(人件費、扶助費・維持修繕費、補助費、公債費等)に充当された一般財源の割合で、財政構造の弾力性を判断するもの。
 この比率が高いほど、財政構造が硬直化していることになる。

図1-12 令和元年度 市町村別経常収支比率
 出典) 奈良県資料

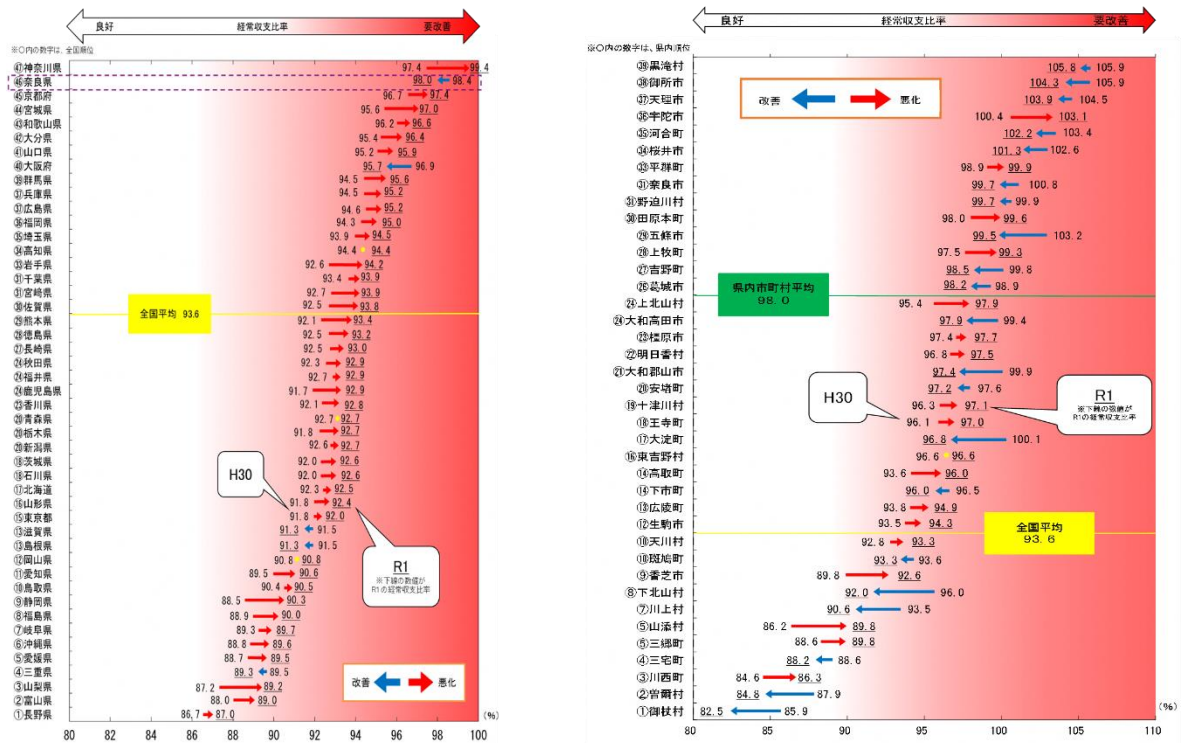


図1-13 都道府県別平均及び市町村別経常収支比率(平成30年度→令和元年度推移)
 出典) 奈良県資料

2. 公共交通の状況

(1) 公共交通ネットワークの状況

a) 鉄道、バスの路線網

- 鉄道は、2事業者により、15路線、256営業キロが運行されている。
- 路線バスは、8事業者により、171路線、933営業キロ*が運行されている。
- コミュニティバスは、33市町村及び2協議会により、167路線*が運行されている。
- デマンド交通は、16市町村により、47路線*が運行されている。

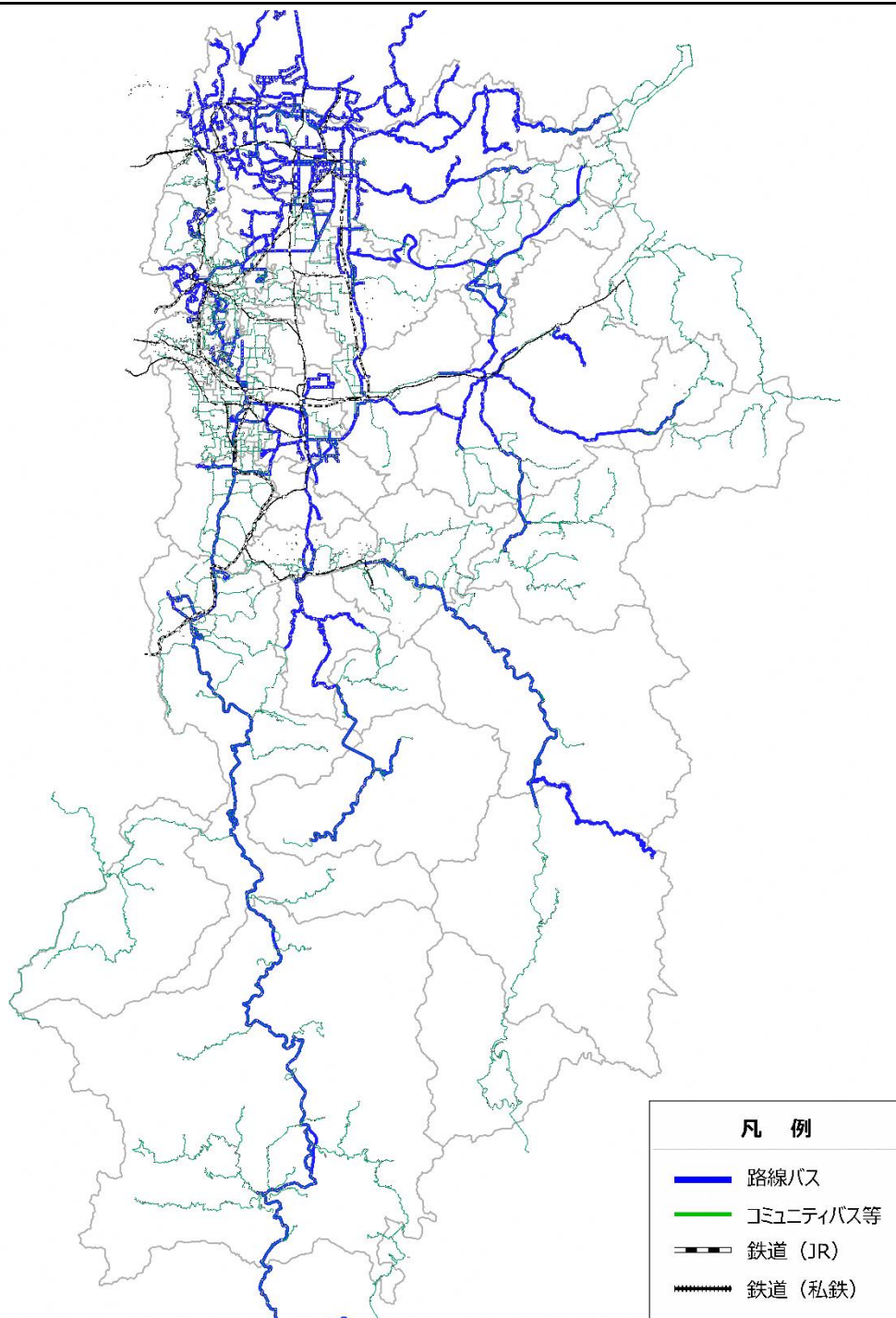


図2-1 バス、鉄道ネットワーク図(令和2年時点)

出典) 国土数値情報、奈良県統計年鑑、市町村・関係交通事業者提供データ・ホームページ

※) 市町村・関係交通事業者提供データ(令和2年4月1日時点)等より奈良県集計(県内運行区間のみ)

b) 鉄道、バスの運行本数

- 1日当たりの運行本数は、鉄道は多くの区間で50本以上であるのに対し、バス（路線バス、コミュニティバス）は、1日当たりの運行本数が10本未満の区間が多くなっている。
- 1時間当たりの運行本数は、鉄道は12本以上の時間帯・区間が多くなっているのに対し、バスは北西部地域を除き全時間帯において1時間当たりの運行本数が2本未満の区間が多くなっている。

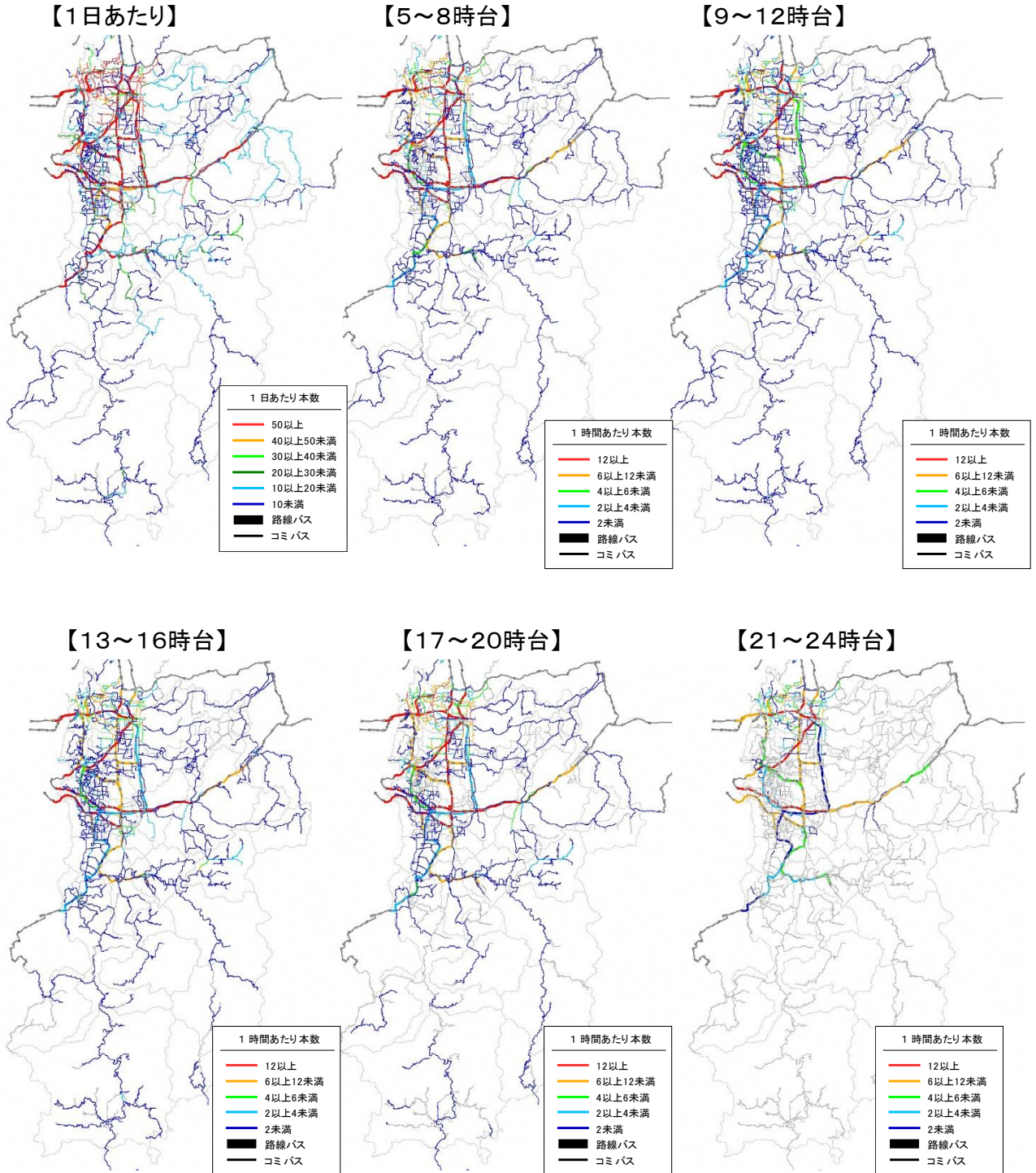


図2-2 バス、鉄道ネットワーク 運行本数図(令和2年時点)

出典) 国土数値情報、市町村・関係交通事業者提供データ・ホームページ
 注) 運行本数は市町村・関係交通事業者提供データ等より奈良県集計

c) タクシーの営業状況

- 奈良県内には、7営業区域が定められている。
- 供給過剰のおそれがある区域として、「奈良市域交通圏」、「生駒交通圏」及び「中部交通圏」が準特定地域に指定されている。

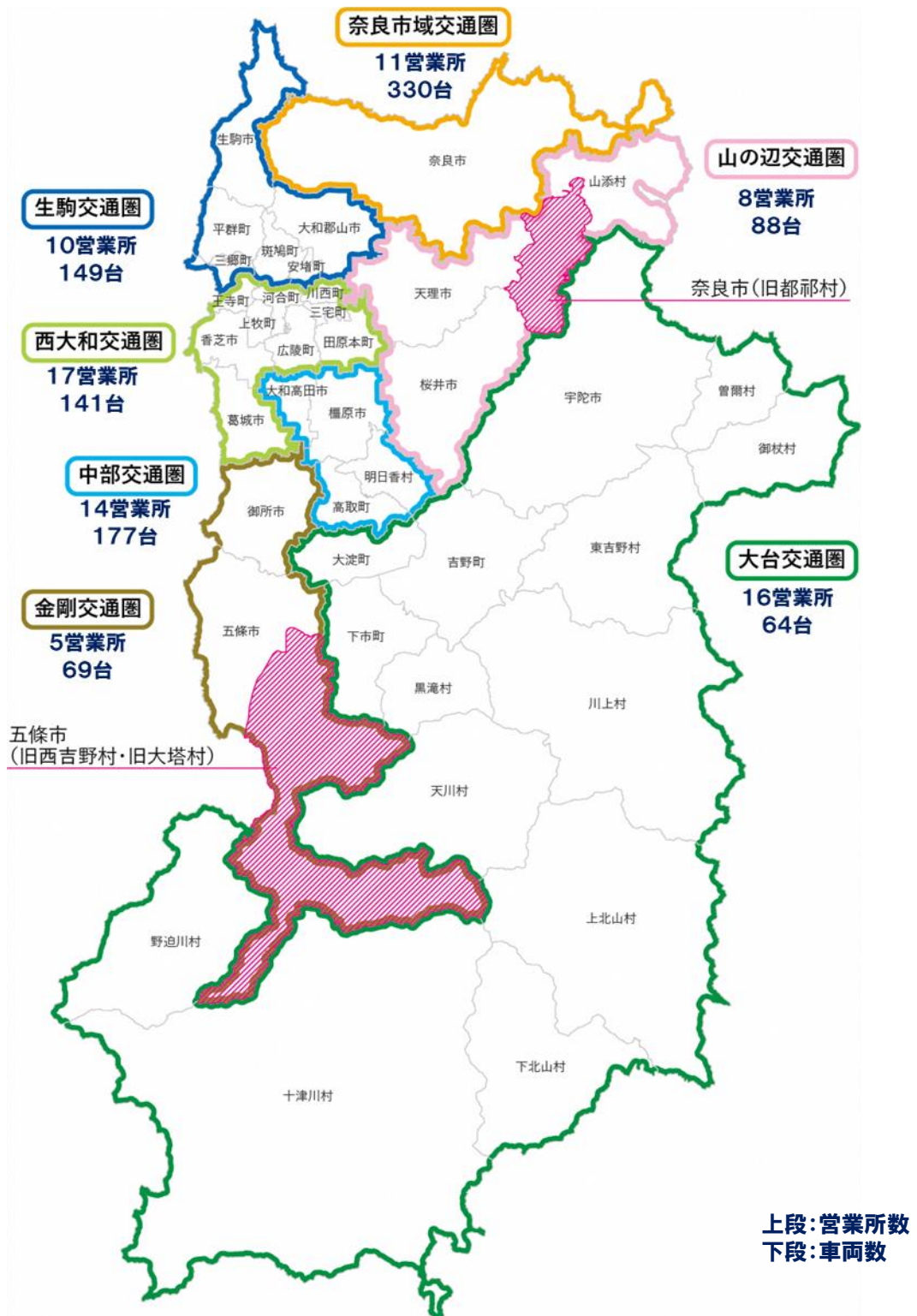


図2-3 タクシー営業所数、車両数(個人タクシーを除く)(令和2年3月末時点)

出典) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局提供データ

d) 公共交通空白地域

- 県内の公共交通空白地域※（令和2年10月時点）における人口（平成27年国勢調査ベース）は約29.3万人（県人口の約21%）となっている。

【公共交通空白地域（※）】

○ここでは、鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上離れた地域。

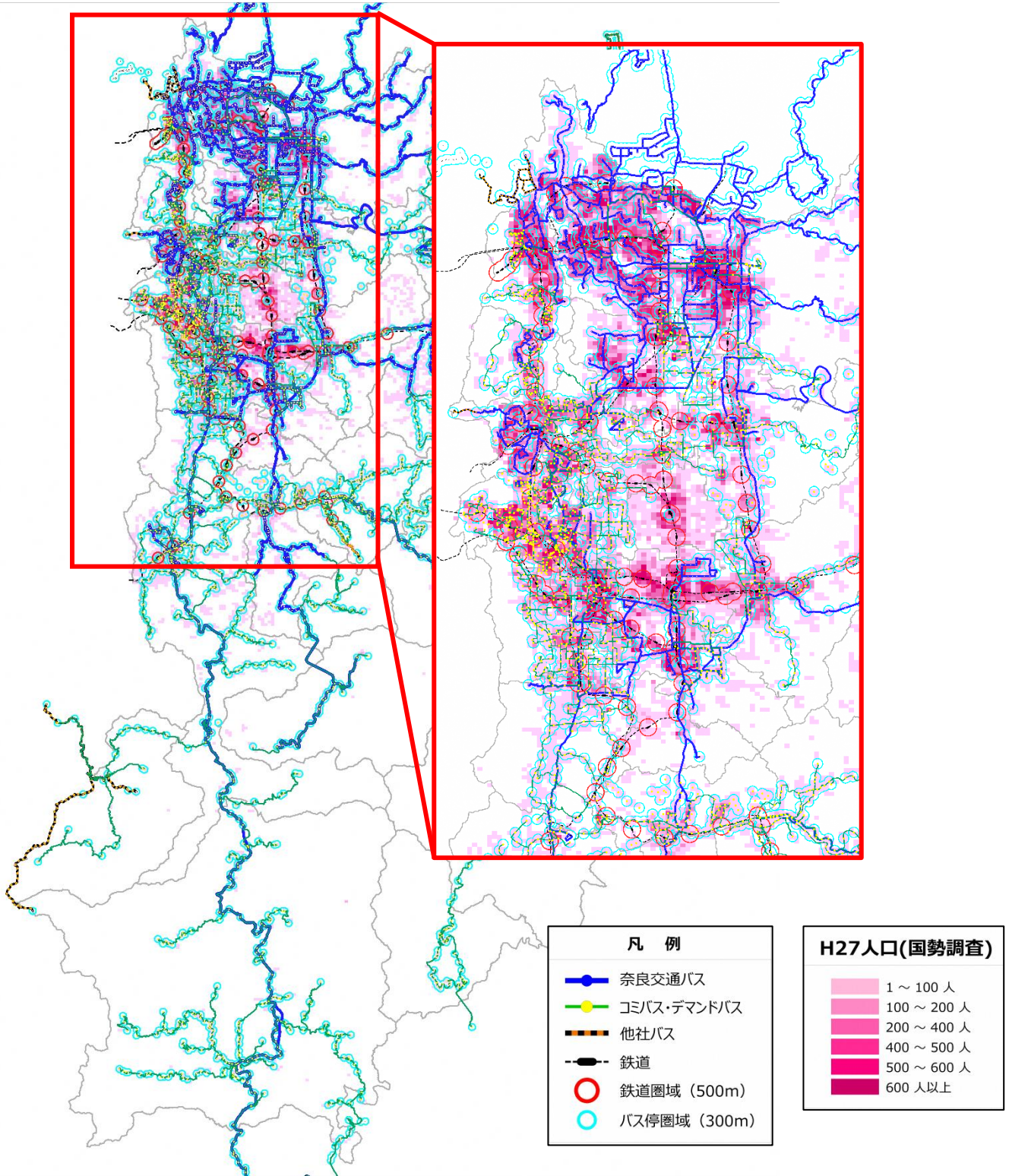


図2-4 公共交通空白地域と人口メッシュ(250m)

出典) 国土数値情報、国勢調査

(2) 公共交通事業の状況

a) 鉄道

i) 輸送・サービス動向

- 県内の鉄道の輸送人員は、JR西日本が平成8年度、近鉄が平成3年度をピークに減少傾向にあったものの、JR西日本及び近鉄ともに平成26年度を底に下げ止まり、微増に転じている。

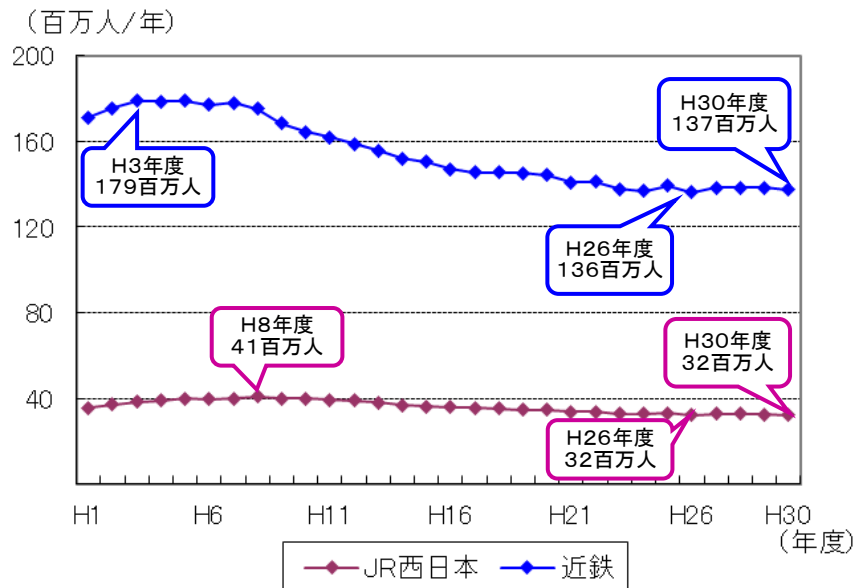


図2-5 奈良県の鉄道輸送人員の推移

出典) 奈良県統計年鑑

ii) 経営状況

- JR西日本は平成30年度までは営業収益は回復傾向にある。
- 近鉄は平成29年度まで営業収益が回復していたが、平成30年度にやや悪化している。

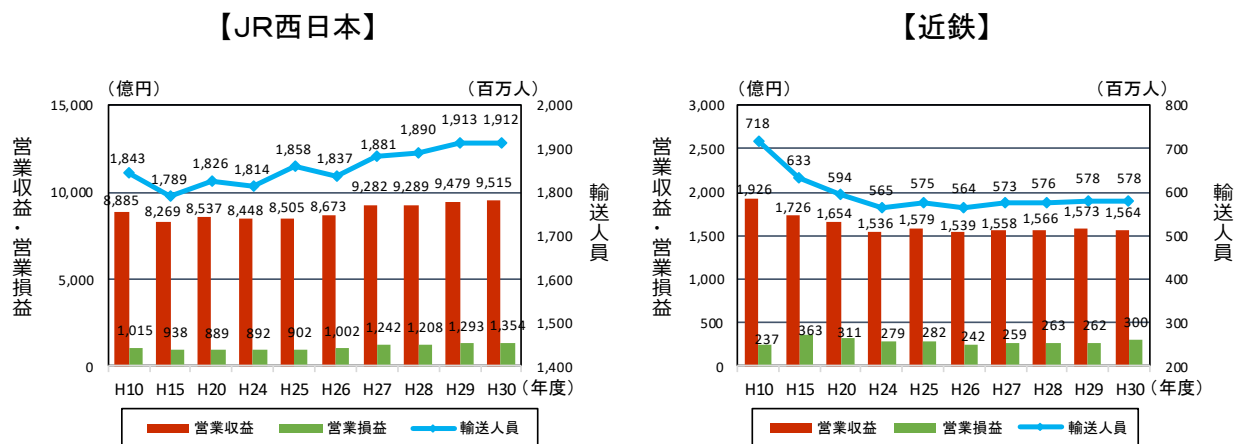


図2-6 鉄道事業者の経営状況の推移

出典) 鉄道統計年報

b) 路線バス

i) 輸送・サービス動向

- 県内の営業用バス（乗合）の輸送人員は、平成3年度をピークに減少傾向にあったものの、平成24年度を底に下げ止まり、微増していたが近年再び減少している。
- 人キロは、比較的距離の長い路線等の利用増を反映し、平成21年度を底に回復傾向。



図2-7 奈良県の営業用バス（乗合）の輸送人員と人キロの推移

出典) 自動車輸送統計

注1) 平成22年10月より調査方法及び集計方法が変更されているため、時系列上の連続性は担保されない

注2) 人キロとは、輸送した旅客（人）数にそれぞれが乗車した距離を乗じたものの累計

- 奈良交通の路線バスの営業キロは、平成 11 年度に高速バス福岡線の休止により大幅に減少したものの、近年回復傾向であったが、令和元年度は再び減少している。
- この間、路線バスの実車走行キロは一貫して減少傾向にあったが、近年は横ばいとなっている。

【バスの営業キロとは】

- 路線バスを運行している路線の総延長をいい、次式で算出する〔単位：k m〕

$$\text{営業キロ} = \sum_{\text{系統数}} (\text{各系統の営業キロ数})$$

【バスの実車走行キロとは】

- 路線バスの総走行距離をいい、次式で算出する〔単位：k m〕

$$\text{実車走行キロ} = \sum_{\text{系統数}} (\text{各系統の営業キロ数} \times \text{運行便数})$$

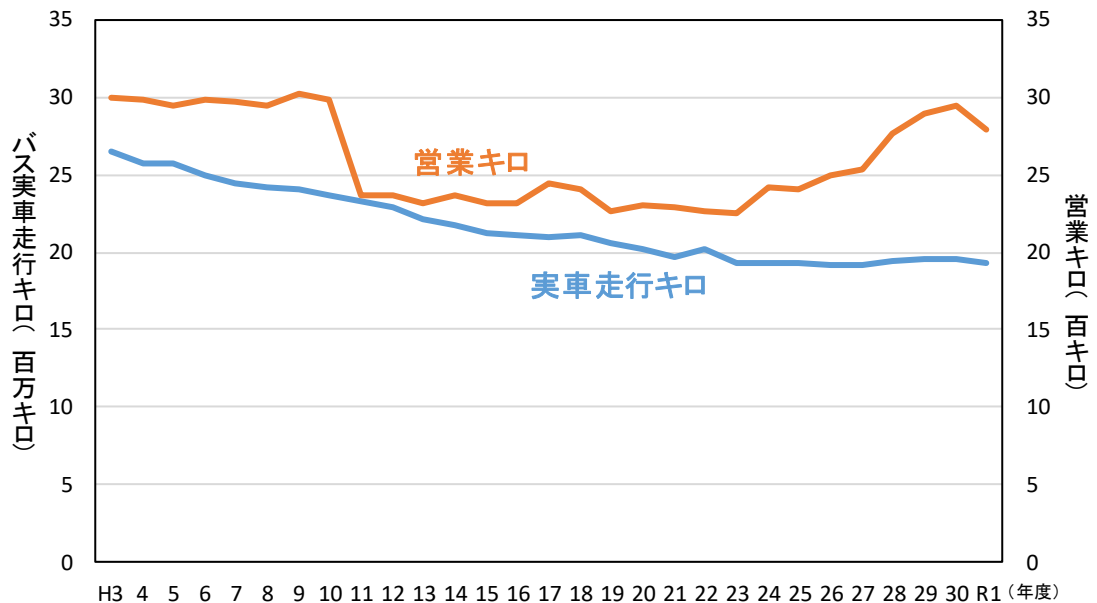


図2-8 奈良交通の路線バスの営業キロと実車走行キロの推移

出典) 奈良交通提供データ

注1) 値は毎年度末時点

注2) 営業キロには休止キロは含まない

注3) 営業キロには、定期観光、高速、リムジン、コミュニティバス及び他都道府県分を含む
 実車走行キロには、定期観光、高速及びリムジンを除き、他都道府県及びコミュニティバスを含む

ii) 経営状況

- 平成3年度から令和元年度にかけて、奈良交通の輸送人員の減少幅は実車走行キロの減少幅を上回って推移している。
- 平成24年度以降、奈良交通の経常費用の減少幅は経常収益の減少幅を上回って推移しており、事業収支は改善していたが、令和元年度は同程度となっている。
- しかし、補助金を除くと赤字幅は拡大傾向にあり、令和元年度は約16億円の赤字が発生している。

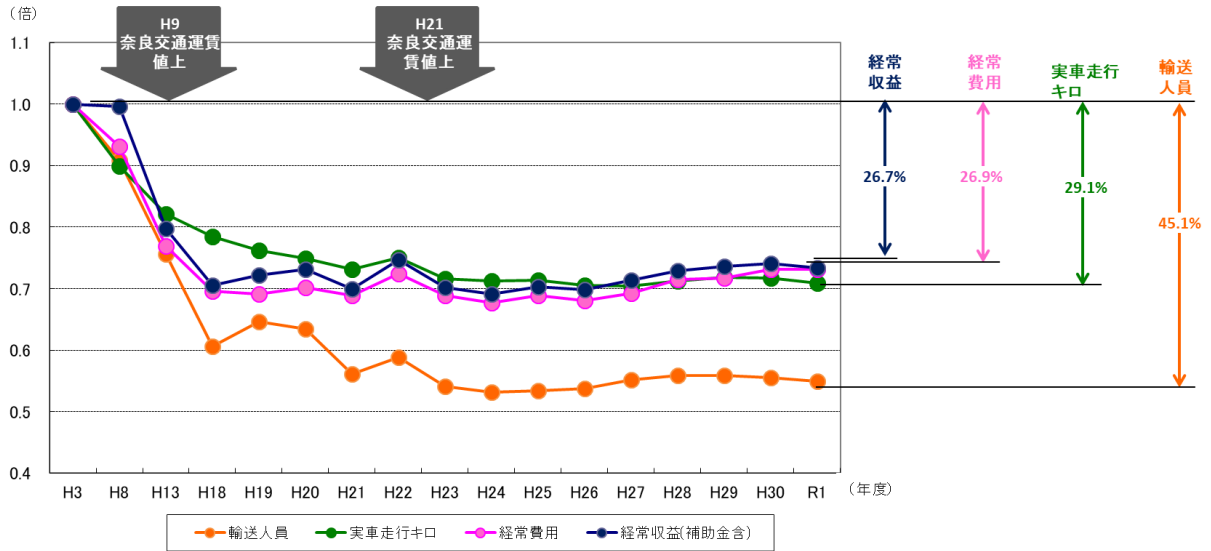


図2-9 奈良交通の路線バスにおける輸送人員、走行距離(実車走行キロ)、収益、費用の推移
出典) 奈良交通提供データ

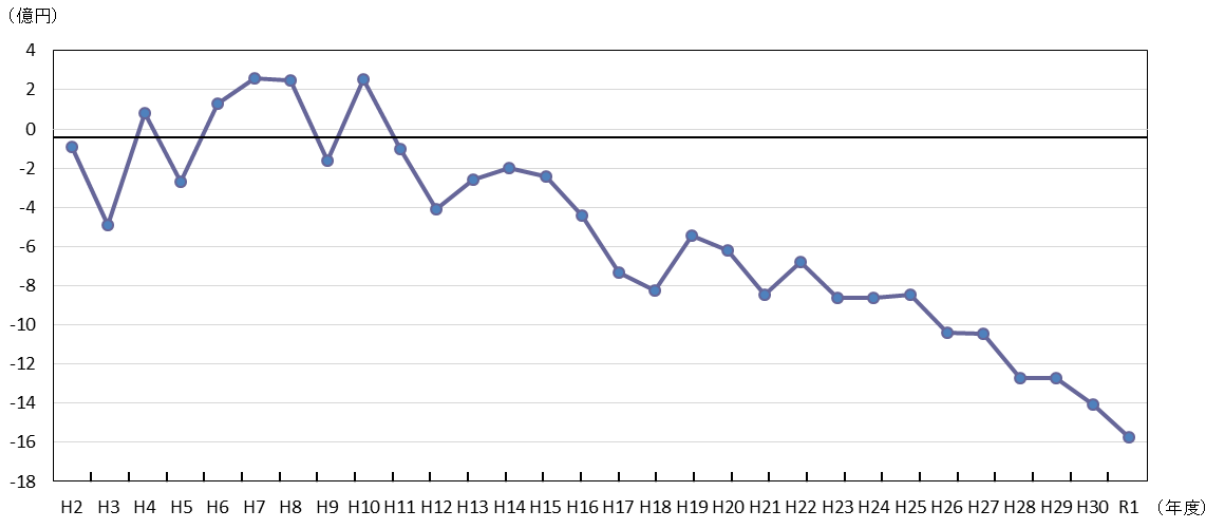


図2-10 奈良交通の路線バスにおける経常損益(補助金除く)の推移
出典) 奈良交通提供データ

- 奈良交通の奈良県内で運行されている路線バス全 378 系統*のうち、北西部地域及び中部地域の市街地エリアを中心とした 123 系統*を除き、255 系統*が事業収支率 100%未満となっている。

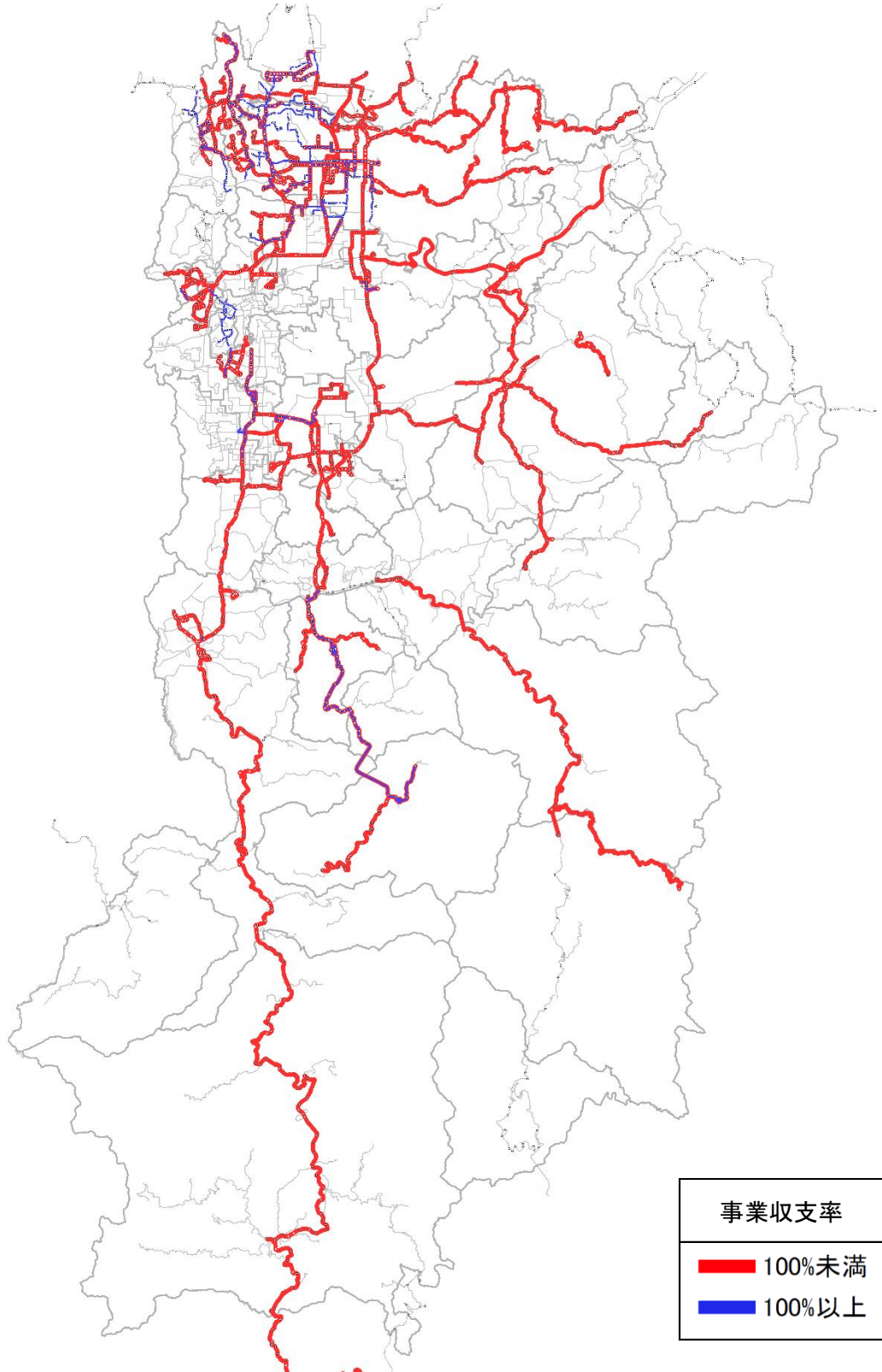


図2-11 系統別事業収支率(令和元年度)

出典) 国土数値情報、奈良交通提供データ

※) 奈良交通提供データより奈良県集計(定期観光、高速、リムジン、他道府県内完結路線及び臨時路線等は対象外)

iii) 公的支援

- 奈良交通の路線バスへの補助金は増加傾向にあり、特に市町村の負担が大きくなってきている。

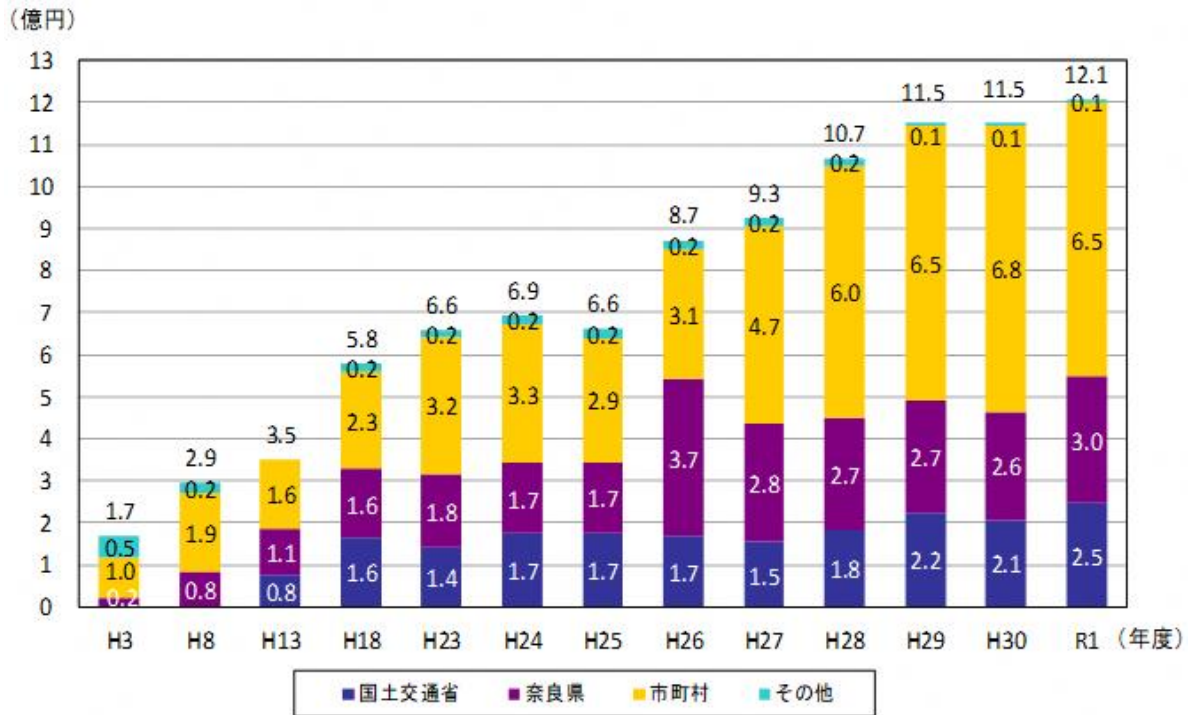


図2-12 奈良交通の路線バス補助金額(奈良県内)の推移

出典) 奈良交通提供データ

注) 市町村による補助金額には、コミュニティバス運行委託費用も含む

c) コミュニティバス・デマンド交通

- 路線バスの廃止に伴い、市町村等が主体的に計画し運行するコミュニティバス・デマンド交通の導入が進んでいる。
- 令和元年度の県内における有償運送の運行経費は、約 87%が公的財源によって賄われており、約 74%は市町村の一般財源によって賄われている。

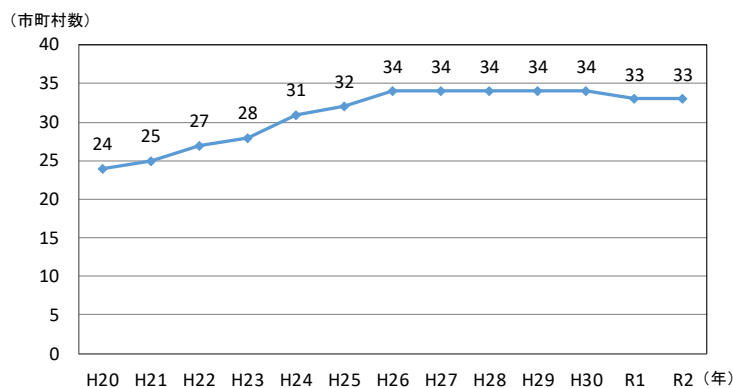


図2-13 奈良県のコミュニティバス・デマンド交通導入市町村数の推移(毎年4月1日現在)

出典) 奈良県集計データ

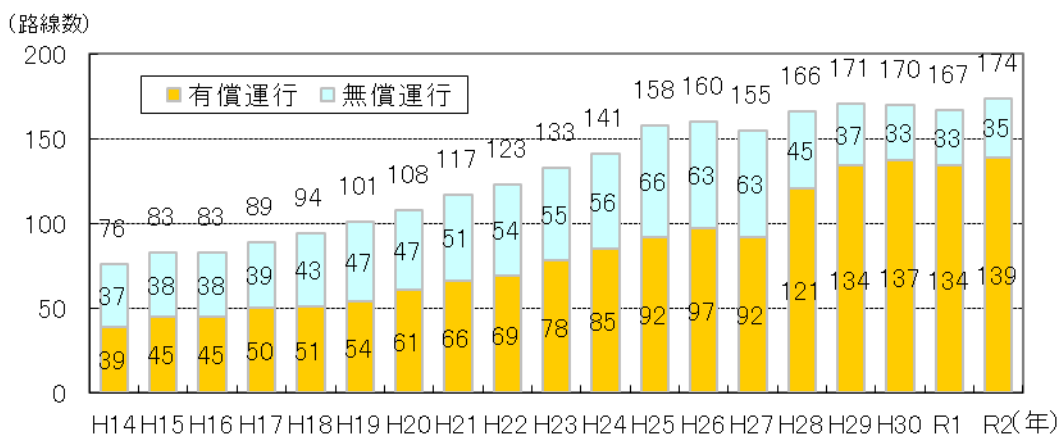


図2-14 奈良県のコミュニティバス・デマンド交通路線数の推移(毎年4月1日現在)

出典) 奈良県集計データ

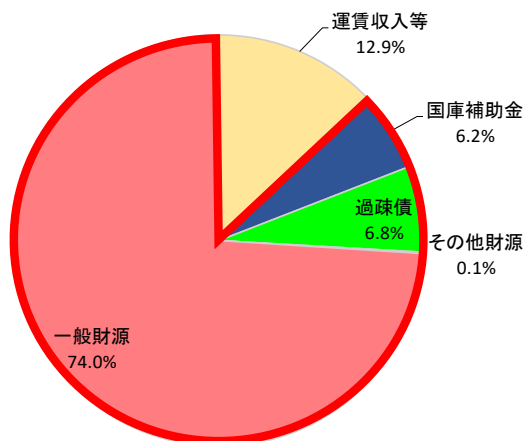


図2-15 奈良県のコミュニティバス・デマンド交通(有償運送)の収入内訳(令和元年度)

出典) 奈良県集計データ

d) タクシー

i) 輸送・サービス動向

- 県内のタクシーの輸送人員は、平成 22 年の平城遷都 1300 年祭以降減少傾向にあり、規制緩和前の平成 13 年度から令和元年度にかけて約 38%減少した。

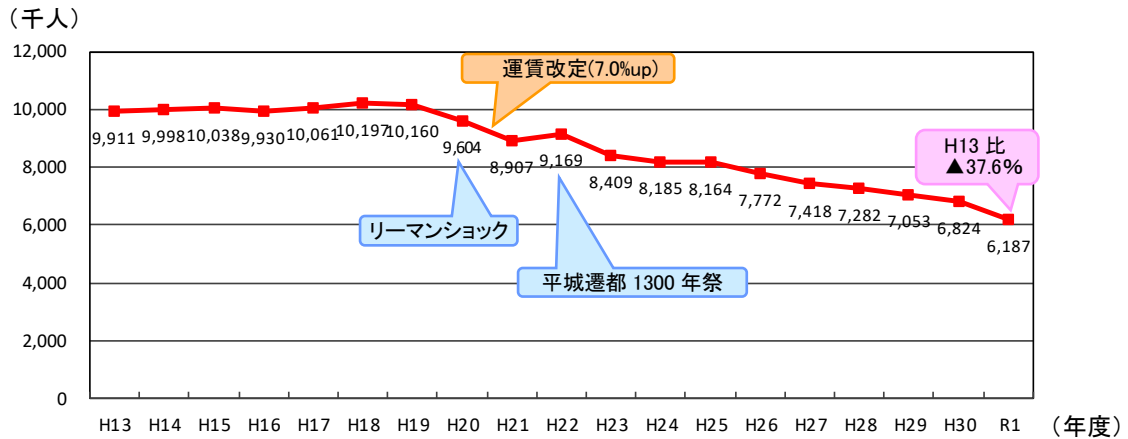


図2-16 奈良県のタクシーの輸送人員の推移

出典) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局提供データ

- 県内のタクシーの車両台数は、旧タクシー特措法が施行され、新規参入要件の厳格化等により、平成 21 年度以降減少傾向にあり、規制緩和前の平成 13 年度から令和元年度にかけて約 13%減少した。

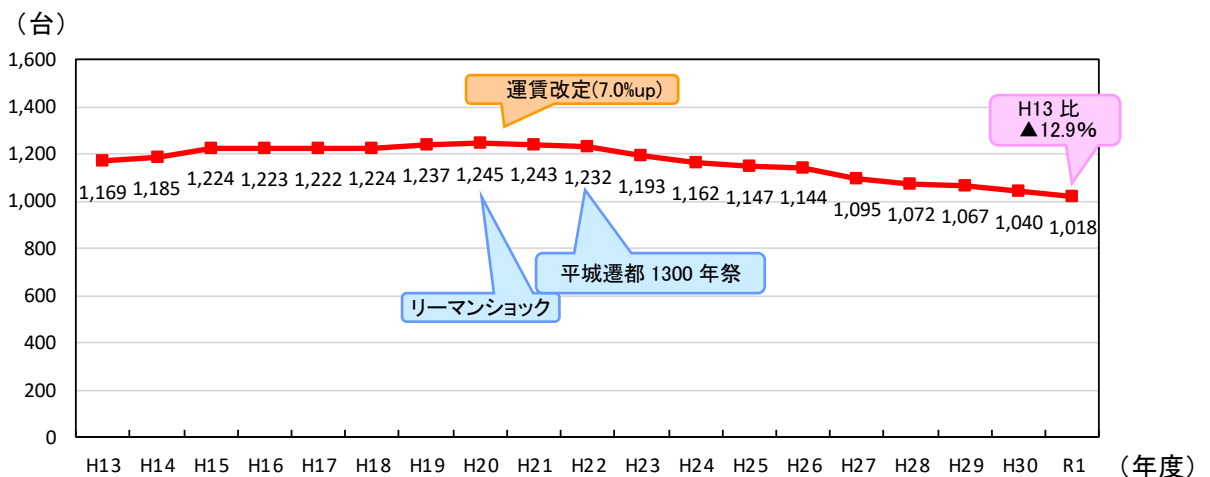


図2-17 奈良県のタクシーの車両台数の推移

出典) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局提供データ

ii) 経営状況

- 県内のタクシーの営業収入についても、リーマンショック以降減少傾向にあり、規制緩和前の平成13年度から令和元年度にかけて約33%減少した。

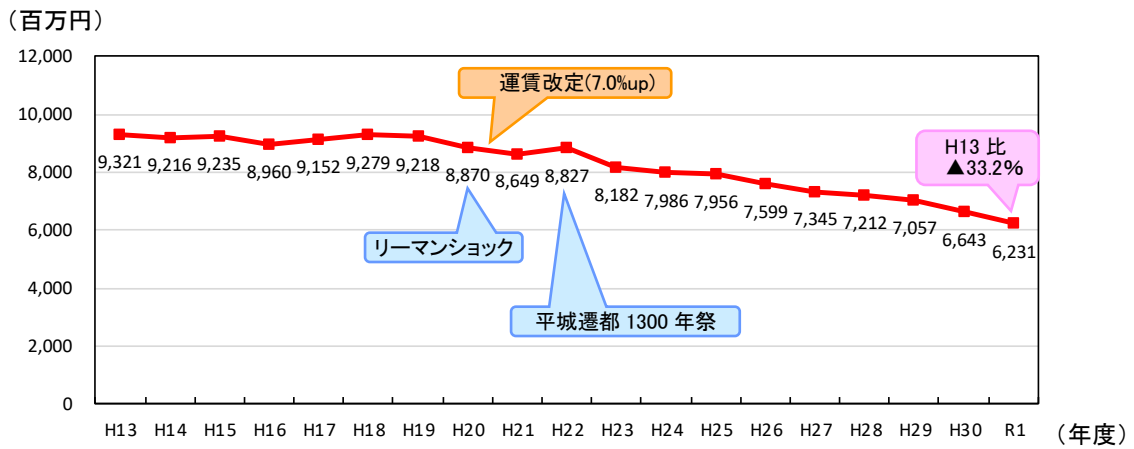


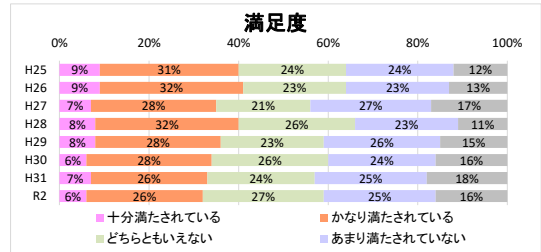
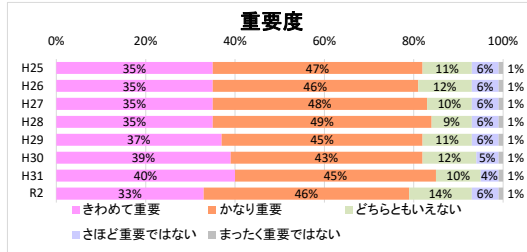
図2-18 奈良県のタクシーの営業収入の推移

出典) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局提供データ

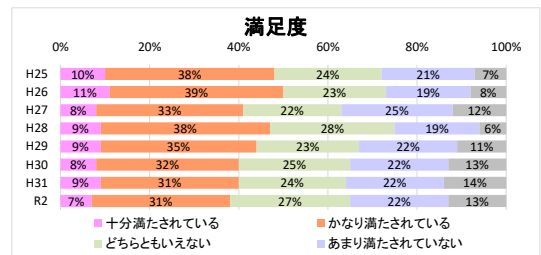
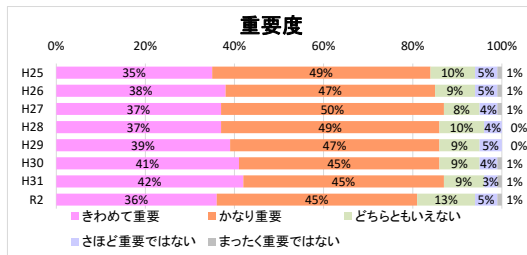
(3) 公共交通に対する満足度(県民アンケートより)

- 公共交通機関が利用しやすいことについて、奈良県全体で見ると、平成 28 年以降、満足度は低下傾向となっている。重要度は上昇傾向だったが、令和 2 年は低下している。
- 重要度については、地域別においても奈良県全体と同様に上昇傾向だったものが令和 2 年は低下している。
- 満足度については、地域別に見ると東部で令和 2 年に上昇しているものの、他の地域では低下している。

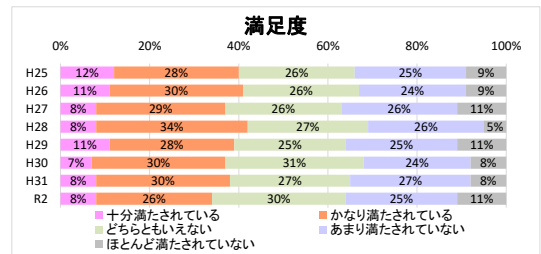
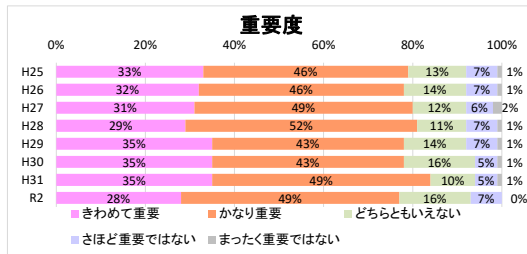
〔奈良県全体〕



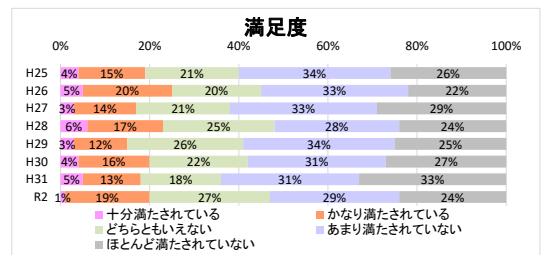
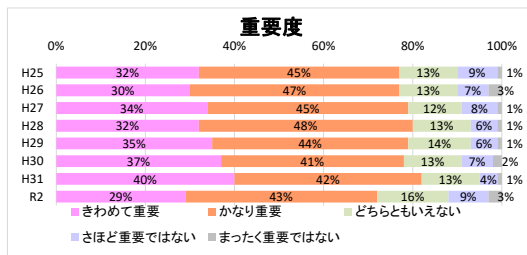
〔北西部〕



〔中部〕



〔東部〕



〔南部〕

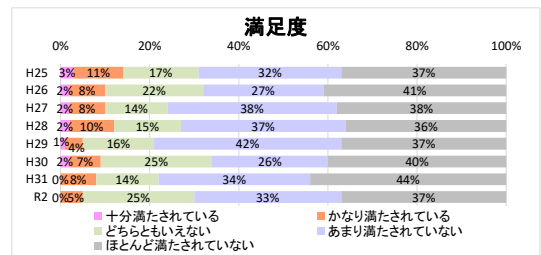
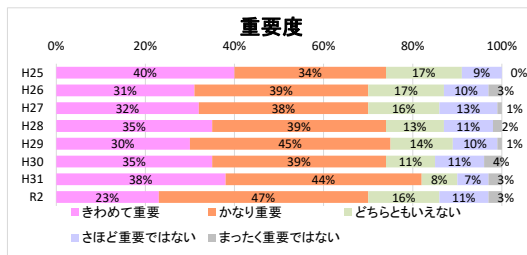


図2-19 公共交通機関が利用しやすいことへの重要度、満足度の推移
出典) 県民アンケート

3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共交通への影響

(1) 感染拡大による主な影響

- 緊急事態宣言時を中心に、テレワーク等による通勤の減少や、学校等の休校が実施。
- 旅行を含むレジャーや百貨店での買い物等が大幅に減少。
- 一方で、ドラッグストア、スーパーマーケット等での身近な買い物やオンラインでの購買活動が増加。
- インバウンド観光客は、令和2年3月以降は、ほぼ0の状態。

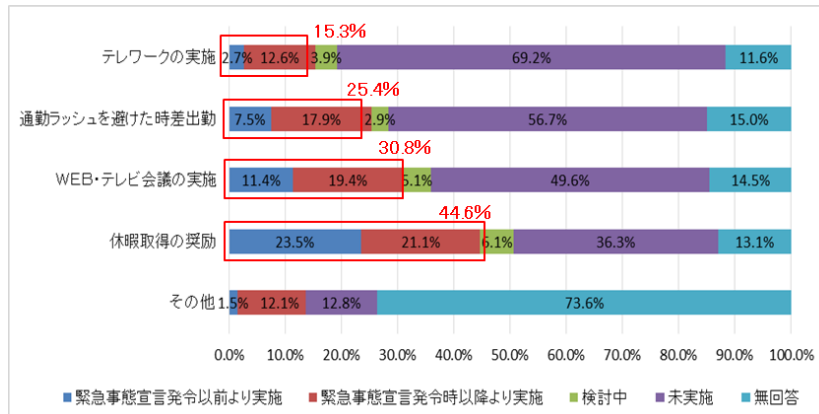


図3-1 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組内容(県内事業者)

出典) 奈良県(令和2年度職場環境調査)

注) 緊急事態宣言発令時は令和2年4月7日を基準日

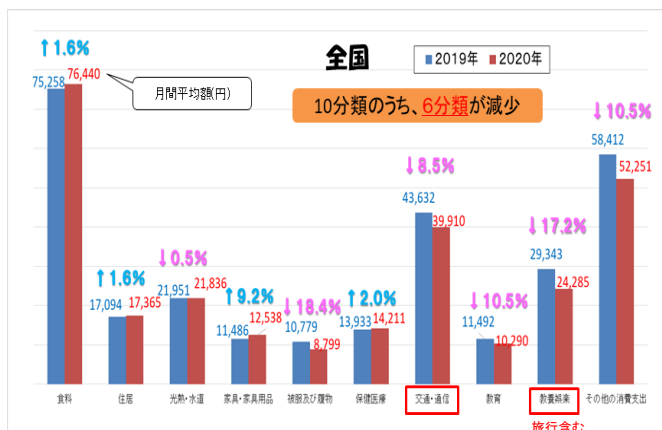


図3-2 2019年と2020年の月間平均支出の比較

出典) 総務省(家計調査)

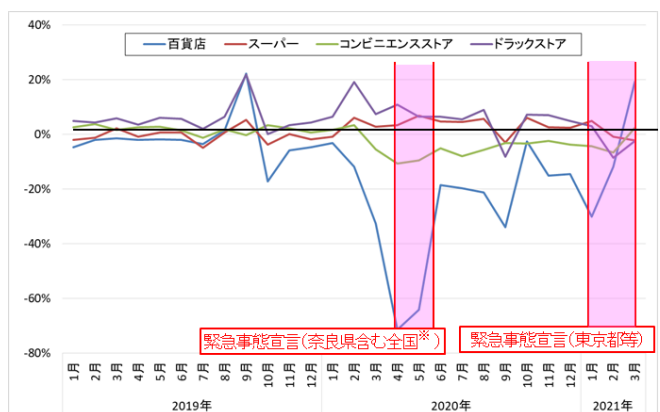


図3-3 各業態の前年同月比の推移(小売業・全国)

出典) 経済産業省(商業動態統計調査)

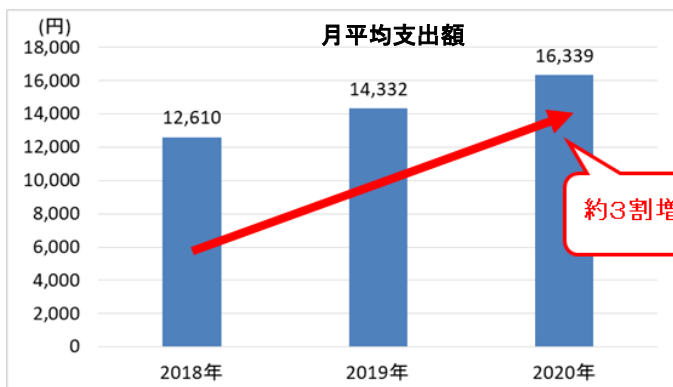


図3-4 インターネットショッピングの支出額の推移(全国)

出典) 総務省(家計消費状況調査)

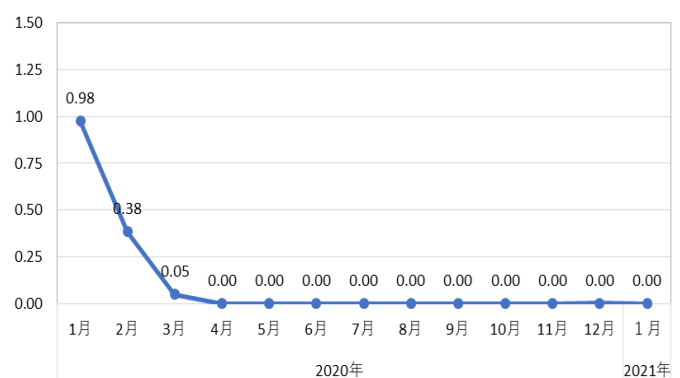
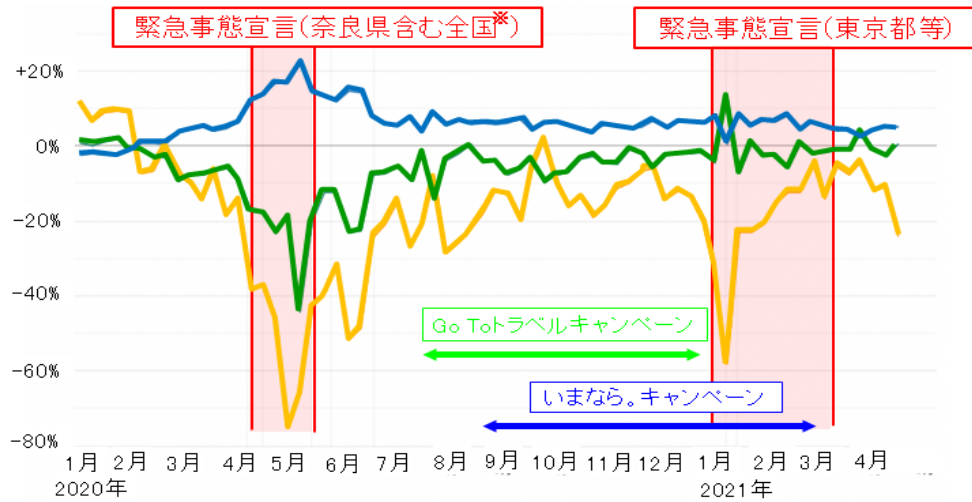


図3-5 訪日外国人旅行者数の推移(2019年同月比)

出典) 日本政府観光局(JNTO)報道資料

(2) 奈良県内の人の動き

- 他都道府県からの来県は、昨年の感染拡大に伴い大幅減少。その後、やや持ち直す時期もあったが、本年に入り再び大きく減少。
- 一方で、県内移動の減少幅は小さく、居住市町村内の移動は増加するなど、地元エリア内での行動が増えている。



※奈良県は、令和2年4月16日から5月14日迄

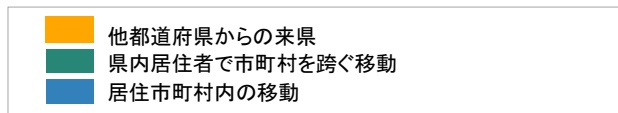


図3-6 奈良県の滞在人口の動向(2019年同週比)

出典)「V-RESAS、株式会社 Agoop『流動人口データ』」(令和3年5月7日に利用)をもとに奈良県作成

(3) 交通事業者への影響

- 緊急事態宣言の時期を中心に各公共交通事業者は大幅な減収の状況。

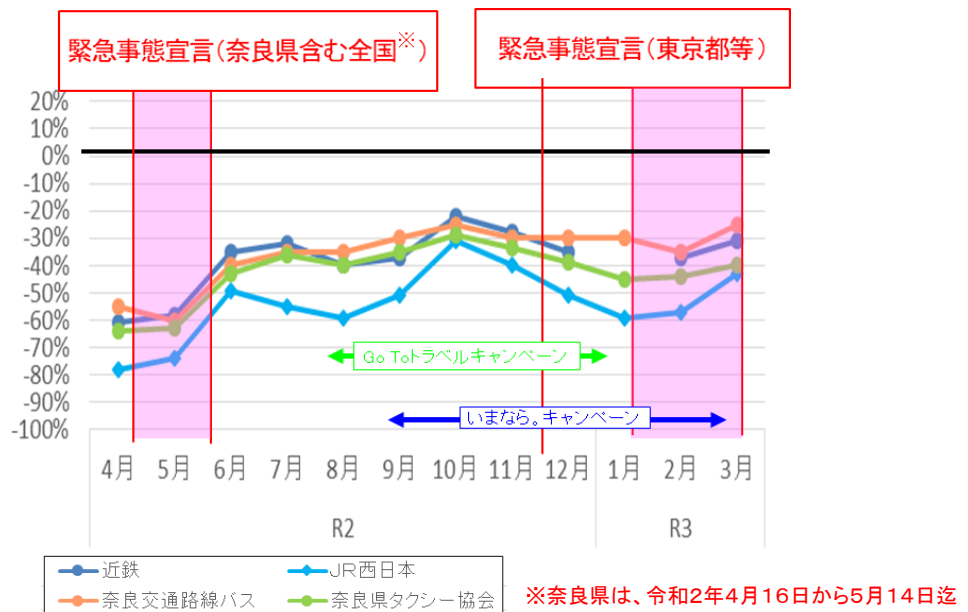


図3-7 交通事業者の減収状況(2019年同月比)

出典) 近鉄、JR西日本、奈良県タクシー協会公表データ及び奈良交通提供データ
注) 近鉄(令和3年1月分)は、対前々年同月比は未公表

Ⅱ. 施策の実施状況

1. 『これまでの取組を更に推進していくもの』

奈良県地域交通改善協議会やその幹事会・地域別部会などにおける市町村、警察、道路管理者、交通事業者及び住民等の関係者による協議やワークショップで、アイデアを出し合って公共交通に関する取組を進めるとともに、県内の関係部署と連携して実施することを基本としつつ、交通以外の他分野とも連携し、さまざまな枠組みに基づいてこれまでの取組を更に推進していくこととする。

(1) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく『地域公共交通網形成計画』の策定

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|----------------------------------|---|-------------------|
| 奈良県地域交通改善協議会において、『奈良モデル』の考え方にに基づき、市町村をはじめとした行政・交通事業者・住民等と連携・協働を図りながら、『奈良県地域公共交通網形成計画』を策定する | 奈良県地域交通改善協議会 公共交通基本計画 推進事業 | 『奈良県地域公共交通網形成計画2017』（平成29年8月改定）の進捗状況等について検証を行い、令和3年3月に一部改定。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |

(2) まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ＜まちづくり＞

① 拠点施設やアクセスニーズが高い施設等をつなぐ公共交通

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|---------------------------|---|--|
| 路線バス利用者に対する補助等による観光客の南部・東部地域へのアクセス支援 | 新型コロナウイルス感染症対策 観光振興補助金 | 十津川村及び同村観光協会による奈良県南部の地域活性化のため「奈良市内」と「十津川温泉」を結ぶ「十津川観光特急バス」の実証運行に対し、支援を実施。 また、特急バスの実現について検討するためのアンケート調査を実施。 ・運行期間：令和2年10月3日～令和3年3月28日の土日各1便(十津川村方面行土曜のみ、奈良市方面行日曜のみ) ・利用者数：253人 | ならの観光力 向上課 リニア推進・ 地域交通対策課 |
| 南和広域医療組合による南和地域公立病院新体制の整備にあたり、バス乗降場を病院玄関付近に確保 | 奈良県地域交通改善協議会 | 奈良交通路線バス「十津川線」の廃止を受け、五條市及び十津川村による市村連携コミュニティバスを運行開始（令和2年10月1日）。これに伴い、南奈良総合医療センターへ乗り継ぎなしで通院できるよう五條バスセンター～福神駅間を延伸するとともに、一部区間のルート変更により、所要時間を短縮。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |

| | | | |
|---|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 京奈和自動車道のインターチェンジ周辺や、主要幹線道路や既存工業団地周辺における工業系の土地利用をより効率的に進めるために、公共交通アクセスの向上を検討 | 奈良県安心して暮らせる地域公共交通確保事業 | 企業共同運行バスについて、川西町において協議会の設置に向けた検討を実施。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 昭和工業団地地区のまちづくりの検討に関する連携協定 | 昭和工業団地地区まちづくり基本計画の策定に向けて、大和郡山市と協議を実施。 | まちづくり連携推進課 企業立地推進課 |
| | 唐院工業団地周辺地区に係る奈良県と川西町との工業ゾーン創出に関する連携協定 | 唐院工業団地周辺地区に立地する企業2社が決定。整備工事に着手。主要地方道天理王寺線（長楽工区）等の唐院工業団地周辺へのアクセス向上及び地域活性化を図るバイパス整備の実施。 | 企業立地推進課 道路建設課 |
| 京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において中南和振興のため整備を図っている産業集積地への公共交通アクセスの向上を検討 | 奈良県地域公共交通網形成計画 | 橿原市南西部地域居住エリアと主要駅を結ぶ路線について、生活交通手段とする傍ら、御所IC付近産業集積地へのアクセスを可能とすることについて検討。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 中南和振興のための産業集積地形成事業 | 今回契約対象の地権者全員と土地売買契約を締結（令和2年9月）し、産業集積地形成に必要な一団の土地を確保。造成工事や旧御所東高校の除却に向けた業務を実施。 | 企業立地推進課 まちづくり連携推進課 |
| 道の駅など、情報発信基地を利用した情報ネットワークの整備や観光交流のための拠点施設の整備等を進め、地域資源を活かした都市部との交流・連携の促進 | (仮称)中町道の駅整備事業 | 基本計画に基づく設計を進め、子どもが楽しめる芝生広場や、矢田丘陵の美しい山並みが眺望できるオープンテラスなどを配置するよう、施設のレイアウトを作成。 | 道路建設課 |
| 南部・東部地域での買い物を、市町村、NPO及び民間企業等、多様な主体と連携し、「固定店舗の維持・誘致」「商品の配達」「店舗までの交通確保」などの方法で支援 | 奈良県地域公共交通網形成計画 | 物流の効率化による地域住民の生活サービスを高める取組として、奈良交通及びヤマト運輸において、天川地域及び奥宇陀地域における「貨客混載」を継続して実施。新たな貨客混載の可能性を検討するため、奈良県トラック協会と意見交換を実施。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| 駅などから観光地までの直行バスの運行 | 近鉄と連携した奥大和の魅力発信事業 | 吉野町、天川村及び曾爾村において、路線バス等を活用した旅行商品を造成。 | 奥大和移住・交流推進室 |

| | | | |
|---|--|---|-------|
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 「ぐるっとバス」の運行ルートを見直し、「大宮通りルート」の経路を奈良県コンベンションセンター経由に変更(令和2年4月)。令和2年4月1日～17日、10月24日～令和3年3月31日に運行(新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月18日～10月23日は運休)。ぐるっとバス「大宮通りルート」の大和西大寺駅延伸の試験運行を実施(令和2年10月31日～11月1日)。 | 道路建設課 |
| 奈良市内の目抜き通りである大宮通りとその周辺に位置する奈良公園・平城宮跡・県庁舎周辺の県立美術館や文化会館・県営プール跡地等の魅力向上 | ○大宮通り | | |
| | 花いっぱい推進事業 | 花植活動とイルミネーションを実施。 | 道路保全課 |
| | ○奈良公園 | | |
| | 奈良公園施設魅力向上事業 | ○吉城園周辺地区 民間事業者による宿泊施設、交流施設の設計を実施。 ○高畑町裁判所跡地 瑜伽山園地の一般公開を開始(令和2年5月24日)。民間事業者による宿泊施設、交流施設の運営開始(令和2年6月5日)。 | 奈良公園室 |
| | 奈良公園バスターミナル施設管理運営事業 | 賑わい創出イベントの企画・開催するなどのバスターミナルの施設運営及び交通運営を実施。 | |
| ○平城宮跡 | | | |
| 平城宮跡周辺魅力向上事業 | ○朱雀大路東側 「平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会」において、歴史体験内容や整備の方向性について検討を進め、遺産影響評価を実施(令和2年7月)のうえ、パブリックコメントを実施(令和2年10月)。「平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区(歴史体験学習館)整備計画」を策定(令和2年12月)。用地測量、補償調査及び用地交渉を実施。土地開発公社による用地の先行取得を実施。 | 平城宮跡事業推進室 | |

| | | | |
|-------------------|----------------------|--|-------|
| | | <p>○平城宮跡南側 積水化学工業(株)、奈良市、 県の三者で締結した覚書 (令和2年3月)に基づき、 公園整備に向けた取組を 進め、パブリックコメント を実施(令和2年10月)し、 「平城宮跡歴史公園県営 公園区域基本計画」を策定 (令和2年12月)。 積水化学工業(株)と県に おいて土地売買契約を締結 し、事業用地を取得(一部 の用地については土地開発 公社での先行取得とし、順次 買い戻し)。 文化財発掘調査を実施。</p> | |
| ○県庁舎周辺の県立美術館や文化会館 | | | |
| | 文化会館・美術館 及び周辺整備事業 | 文化会館について、国際 ホールのバリアフリー化 等の検討をはじめ、文化 会館の耐震補強・整備に要 する費用を検討し、令和3 年度・4年度に基本設計、 実施設計が実施できるように 具体的・詳細な検討を実施。 美術館北側土地の発掘調査 を実施。 | 文化振興課 |
| | 展覧会事業 | <p>○特別展「熱い絵画 大橋コレ クションに見る日本美術の力」 ・開催期間：令和2年5月～7月 ・来場者数：2,562人 ○特別展「みやびの色と意匠 公家服飾から見る日本美」 ・開催期間：令和2年7月～9月 ・来場者数：6,612人 ○特別展「ブラチスラバ世界絵本 原画展 こんにちは！チェコ とスロバキアの新しい絵本」 ・開催期間：令和2年10月～12月 ・来場者数：8,720人 ○企画展「広重の名所江戸百景 併催：新収蔵品・新寄託品を 中心に」 ・開催期間：令和3年1月～3月 ・来場者数：12,354人</p> | |
| | 奈良文館自主事業 | <p>○「第4回まほろばプロム ナードコンサート」 ・開催日：令和3年2月14日 ・来場者数：790人</p> | |

| | | | |
|--|--------------------------|--|---------------------------------|
| | ○県営プール跡地（大宮通り新ホテル交流拠点事業） | | |
| | ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業 | 奈良県コンベンションセンター開業（令和2年4月1日）。新型コロナウイルスの影響により、空港リムジンバス及びぐるっとバスともに運休（令和2年4月18日～）。空港リムジンバスは一部の便の乗り入れを再開（令和2年8月8日）したものの、再度運休（令和2年9月27日～）。ぐるっとバスは運行を再開（令和2年10月24日）。 | MICE推進室 |
| 年間を通じて観光客が訪れる通年型観光交流地域づくりとして、新たな交流拠点を整備 | （仮称）中町「道の駅」整備事業 | 基本計画に基づく設計を進め、子どもが楽しめる芝生広場や、矢田丘陵の美しい山並みが眺望できるオープンテラスなどを配置するよう、施設のレイアウトを作成。 | 道路建設課 |
| 県立医科大学教育・研究部門の移転、附属病院の機能充実及び周辺まちづくりの推進 | 医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業（移転） | 埋蔵文化財発掘調査、造成詳細設計、建築基本設計の実施。 | 病院 マネジメント課 |
| | 医大・周辺まちづくり検討事業 | 新駅設置に向け、橿原市・近鉄との協議・調整を実施。橿原市と協働し、「まちづくり基本構想」について検討。 | まちづくり 連携推進課 病院 マネジメント課 |
| 奈良県総合医療センター移転後の周辺地域において、医療・予防・介護・健康づくり・子育て等が連携した全国のモデルとなる取組の推進 | 総合医療センターまちづくり推進事業 | 旧総合医療センター除却工事に伴う周辺地域の事前家屋調査を実施。旧奈良県総合医療センター除却工事を発注。 | 病院 マネジメント課 |

② 関係機関との協定締結や計画に基づく連携

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|---|--|----------------|
| 奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、三宅町、高取町、明日香村、宇陀市及び大淀町との『まちづくりに関する連携協定』の締結 | 市町村とのまちづくり連携推進事業 | 1地区においてまちづくり基本協定を締結、3地区においてまちづくり基本計画を策定。4事業に関して、個別協定を締結。 | まちづくり 連携推進課 |
| 『桜井市近鉄大福駅周辺地域のまちづくりに関する基本協定』に基づく、地域交通の確保や県営住宅、県有地を活用した拠点施設の整備 | 桜井市近鉄大福駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業 | 桜井県営住宅の建替に伴う第1期の建築工事を完了し、第2期の建築工事基本・実施設計業務に着手。 | 住まい まちづくり課 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 西日本旅客鉄道株式会社との包括連携協定に基づく鉄道駅前等のまちづくり | 御所市御所中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定 御所市中心市街地地区のまちづくりに関する連携協定 | まちづくり基本計画の策定に向けて、御所市と協議を実施。 | |
| 『奈良県住生活基本計画』において、交通施設を中心とした住まいづくりを推奨し、市町村等が実施する地域公共交通確保事業の取組を支援 | 桜井市近鉄大福駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定 近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業 | 桜井県営住宅の建替に伴う第1期の建築工事を完了し、第2期の建築工事基本・実施設計業務に着手。 | |
| | 御所市御所中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定 御所市中心市街地地区のまちづくりに関する連携協定 | まちづくり基本計画の策定に向けて、御所市と協議を実施。 新庁舎の位置が近鉄御所駅西側市有地に決定したことを受け、周辺道路、周辺施設の整備等について検討を実施。 | |

③ 公共交通の運行改善、サービス向上に資する基盤の整備

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|---------------------------------------|---|-------|
| 京奈和自動車道等、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワーク」の整備 | 道路改良事業 骨格幹線道路結節点整備事業 直轄道路事業費負担金 | 一般国道168号、一般国道169号等の「骨格幹線道路ネットワーク」の整備を推進。 ○京奈和自動車道 ・大和北道路(〈仮称〉奈良北IC~郡山下ツ道JCT)の整備を推進。 ・大和御所道路(橿原北IC~橿原高田IC)の整備を推進。 ○国道168号等 ・国道168号十津川道路(Ⅱ期)の直轄権限代行による新規事業化。 | 道路建設課 |
| 産業集積地への端末アクセス道路の確保など、企業立地を支援する道路整備 | | 国道309号(森脇工区)(令和3年2月完成供用開始)等の企業立地を支援する道路の整備。 | |
| 観光地へのアクセスの強化など、観光振興に資する道路整備 | | 主要地方道高野天川線(庵住工区)(令和2年11月部分供用開始)等の観光振興に資する道路の整備。 | |
| 購買・飲食等消費利便の増進など、生活利便の向上に資する道路整備 | | 国道25号(福住工区)(令和2年10月部分供用開始)等のまちづくりに資する道路の整備。 | |

| | | | |
|---------------------------|--|---|--|
| 災害に強い道路整備など、安全・安心を支える道路整備 | | 主要地方道笠置山添線（邑地工区）（令和2年8月完成供用開始）等の安全・安心を支える道路の整備。 | |
|---------------------------|--|---|--|

④ 低炭素を目指す新しい移動手段の導入促進

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|---------------------|--|-------|
| 次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、水素自動車）の導入促進 | 奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画 | 「奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画」（平成29年3月改訂）の整備目標について経路充電10箇所10基設置のうち8箇所8基、目的地充電171箇所181基設置のうち15箇所50基が稼働中。 | 環境政策課 |
| 水素ステーションの導入可能性検討 | 水素ステーション導入検討事業 | 水素ステーションを設置する事業者に対し建設に係る費用の一部を支援。県内初の水素ステーション設置に向け事業者と調整し、奈良市大安寺に県内初の水素ステーションをオープン（令和3年4月）。 | |
| 電気自動車の充電インフラ整備（主要道路沿いの道の駅や店舗、目的地の観光地や宿泊施設等への充電器の整備促進） | 奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画 | 「奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画」（平成29年3月改訂）の整備目標について経路充電10箇所10基設置のうち8箇所8基、目的地充電171箇所181基設置のうち15箇所50基が稼働中。 | |

<医療>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|--------------------------|---|---------------------------------|
| 県立医科大学教育・研究部門の移転、附属病院の機能充実及び周辺まちづくりの推進（再掲） | 医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業（移転） | 埋蔵文化財発掘調査、造成詳細設計、建築基本設計の実施。 | 病院 マネジメント課 |
| | 医大・周辺まちづくり検討事業 | 新駅設置に向け、橿原市・近鉄との協議・調整を実施。橿原市と協働し、「まちづくり基本構想」について検討。 | まちづくり 連携推進課 病院 マネジメント課 |
| 奈良県総合医療センター移転後の周辺地域において、医療・予防・介護・健康づくり・子育て等が連携した全国モデルとなる取組の推進（再掲） | 総合医療センターまちづくり推進事業 | 旧総合医療センター除却工事に伴う周辺地域の事前家屋調査を実施。旧奈良県総合医療センター除却工事を発注。 | 病院 マネジメント課 |

<教育・文化>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|----------------------|---|----------------|
| 県立学校等における学校の統合等 | 奈良県地域交通改善協議会 | 旧奈良市立吐山小学校跡地に介護福祉士養成校及び日本語学校が開校したことに伴い、留学生に向けた奈良交通による通学定期券の販売促進や運行ダイヤを見直し。 五條市立西吉野農業高校（旧五條高校賀名生分校）の移転に伴い、沿線を運行する路線バス「八木新宮線」及び「五條城戸線」を乗り入れ（令和3年4月1日）。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 県立高等学校適正化推進事業 | 県立国際高校開校（令和2年4月）。 奈良商工、高円芸術、商業、奈良南高校の開校準備及び榛生昇陽高校専攻科の開設準備。 | 教育政策推進課 |
| なら食と農の魅力創造国際大学の開校（桜井市） | NAFICを核とした賑わいづくり事業 | 「なら食と農の魅力創造国際大学」へのアクセスについて、引き続き検討。 | 豊かな食と農の振興課 |
| （仮称）奈良県国際芸術家村構想の策定・整備 | なら歴史芸術文化村整備事業 | 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事が完了。 駐車場、屋外体験ゾーン等の外構工事に着手。 指定管理者を指定。 | なら歴史芸術文化村整備推進室 |
| 「ムジークフェストなら」や奈良県大芸術祭の開催、平成29年度に奈良県で開催する国民文化祭等 | ムジークフェストなら2020開催事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。 | 文化振興課 |
| | 奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭事業 | 「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催。 「文化の力で奈良を元気に！」をテーマに、幅広いジャンルの芸術文化イベントを県内各地で開催（205イベント）。 ・開催期間：令和2年9月～11月※一部例外あり ・来場者数：約34万人 | |
| 学校のカリキュラム・部活動等の諸活動 | | 分教室を設置している高等学校への通学手段の維持・確保について検討。 | 特別支援教育推進室 |

<福祉・保健>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|---|--|-----------|
| 介護が必要になっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の実情に応じて医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援が包括的に確保される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を推進 | 生活支援コーディネーター活動充実事業 | 住民同士の互助等、多様な主体による地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーターの活動充実に向けて、地域の実情を踏まえた事業展開について、同コーディネーター同士の意見交換を含む研修会を実施し、地域包括ケアシステムの充実を推進。 | 地域包括ケア推進室 |
| 奈良県総合医療センター移転後の周辺地域において、医療・予防・介護・健康づくり・子育て等が連携した全国モデルとなる取組の推進（再掲） | 総合医療センターまちづくり推進事業 | 旧総合医療センター除却工事に伴う周辺地域の事前家屋調査を実施。旧奈良県総合医療センター除却工事を発注。 | 病院マネジメント課 |
| 『桜井市近鉄大福駅周辺地域のまちづくりに関する基本協定』に基づく、地域交通の確保や県営住宅、県有地を活用した拠点施設の整備（再掲） | 桜井市近鉄大福駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業 | 桜井県営住宅の建替に伴う第1期の建築工事を完了し、第2期の建築工事基本・実施設計業務に着手。 | 住まいまちづくり課 |
| 特別養護老人ホーム等の整備 | 老人福祉施設整備事業 | 「奈良県第7期介護保険事業支援計画」（平成30年3月策定）に基づき整備（令和2年度末整備定員数：7,515人）。 | 介護保険課 |
| 地域密着型介護老人福祉施設等の整備 | 地域密着型サービス等整備促進事業 | 「奈良県第7期介護保険事業支援計画」（平成30年3月策定）に基づき整備（令和2年度末整備定員数：232人）。 | |

<観光>

① 観光地をつなぐ、周遊観光、観光活性化に資する公共交通

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|------------------------|-----------------------|--|--------------------------------|
| 路線バスを活用した南部・東部地域への誘客促進 | 新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金 | 十津川村及び同村観光協会による奈良県南部の地域活性化のため「奈良市内」と「十津川温泉」を結ぶ「十津川観光特急バス」の実証運行に対し、支援を実施。また、特急バスの実現について検討するためのアンケート調査を実施。 ・運行期間：令和2年10月3日～令和3年3月28日の土日各1便（十津川村方面行） | ならの観光力向上課 リニア推進・地域交通対策課 |

| | | | |
|---|---|---|-------------------|
| | | 土曜のみ、奈良市方面行 日曜のみ) ・利用者数：253人 | |
| タクシー、レンタカー会社による 二次交通の整備の促進 | 外国人観光客受 入環境整備促進 事業 | 県内のユニバーサルデザ インタクシーについて、 新たに9台の導入を支援。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |
| 奈良市内の目抜き通りである 大宮通りを軸とした観光拠点施設 の整備、県の奈良公園基本戦略に 基づく奈良公園エリアの魅力向上、 県庁周辺・県営プール跡地・平城 宮跡歴史公園の整備促進 | ○大宮通りを軸とした観光拠点施設／平城宮跡歴史公園 | | |
| | 平城宮跡周辺魅力 向上事業 | ○朱雀大路東側 「平城宮跡歴史公園歴史 体験学習館の整備に関する 検討委員会」において、歴史 体験内容や整備の方向性 について検討を進め、遺産 影響評価を実施（令和2年 7月）のうえ、パブリック コメントを実施（令和2年 10月）。「平城宮跡歴史公園 朱雀大路東側地区（歴史体験 学習館）整備計画」を策定 （令和2年12月）。 用地測量、補償調査及び 用地交渉を実施。 土地開発公社による用地 の先行取得を実施。 ○平城宮跡南側 積水化学工業（株）、奈良市、 県の三者で締結した覚書 （令和2年3月）に基づき、 公園整備に向けた取組を 進め、パブリックコメント を実施（令和2年10月）し、 「平城宮跡歴史公園県営 公園区域基本計画」を策定 （令和2年12月）。 積水化学工業（株）と県に おいて土地売買契約を締結 し、事業用地を取得（一部 の用地については土地開発 公社での先行取得とし、順次 買い戻し）。 文化財発掘調査を実施。 | 平城宮跡事業 推進室 |
| | ○奈良公園エリア／県庁周辺 | | |
| 奈良公園施設 魅力向上事業 | ○吉城園周辺地区 民間事業者による宿泊施設、 交流施設の設計を実施。 ○高畑町裁判所跡地 瑜伽山園地の一般公開を開始 （令和2年5月24日）。 民間事業者による宿泊施設、 交流施設の運営開始 （令和2年6月5日）。 | 奈良公園室 | |

| | | | |
|--|--------------------------|---|---------|
| | 奈良公園バスターミナル施設管理運営事業 | 賑わい創出イベントの企画・開催するなどのバスターミナルの施設運営及び交通運営を実施。 | |
| | ○県営プール跡地（大宮通り新ホテル交流拠点事業） | | |
| | ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業 | 奈良県コンベンションセンター開業（令和2年4月1日）。新型コロナウイルスの影響により、空港リムジンバス及びぐるっとバスともに運休（令和2年4月18日～）。空港リムジンバスは一部の便の乗り入れを再開（令和2年8月8日）したものの、再度運休（令和2年9月27日～）。ぐるっとバスは運行を再開（令和2年10月24日）。 | MICE推進室 |
| 奈良の魅力を一層高める交通環境の充実（「ぐるっとバス」の運行、市街地郊外の駐車場を利用したパークアンドライドの実施、登大路駐車場のターミナル化、広域的な自転車利用ネットワークの整備推進、観光案内サインの充実） | ○「ぐるっとバス」の運行 | | |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 「ぐるっとバス」の運行ルートを見直し、「大宮通りルート」の経路を奈良県コンベンションセンター経由に変更（令和2年4月）。令和2年4月1日～17日、10月24日～令和3年3月31日に運行（新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月18日～10月23日は運休）。ぐるっとバス「大宮通りルート」の大和西大寺駅延伸の試験運行を実施（令和2年10月31日～11月1日）。 | 道路建設課 |
| | ○パークアンドライド | | |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 春は、新型コロナウイルスの影響により、パークアンドライド未実施。 秋は、観光シーズンの土日祝日にパークアンドライド実施（国道24号高架下駐車場（14日間）、奈良市役所駐車場（14日間））。 | 道路建設課 |
| | ○登大路駐車場 | | |
| | 奈良公園バスターミナル施設管理運営事業 | 賑わい創出イベントの企画・開催するなどのバスターミナルの施設運営及び交通運営を実施。 | 奈良公園室 |

| | | | |
|--|------------------|--|-------|
| | ○広域的な自転車利用ネットワーク | | |
| | 京奈和自転車道整備事業 | 京奈和自転車道が令和2年度末に概成。 ・ルート分断箇所の接続（奈良市～大和郡山市、川西町） ・未舗装の河川管理用通路の舗装（奈良市～大和郡山市） ・路面標示や案内誘導看板等を設置（奈良市内など） | 道路建設課 |
| | 自転車利用促進事業 | 京奈和自転車道サイクリングマップの作成。 | 道路建設課 |

② 公共交通の利用促進を図る沿線施設、イベント等との連携

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|---------------|---|-----------|
| 平城宮跡における平城京天平祭、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」等のイベントの開催、奈良公園光とあかりのイベント開催、なら燈花会の開催、奈良フードフェスティバルの開催 | ○平城京天平祭 | | |
| | 平城宮跡内イベント展開事業 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、「平城京天平祭・春」を中止。また、「平城京天平祭・夏、秋」についても、密集場所をつくる恐れのある催しの実施を控え、県民の方に安心して、ゆっくりと平城宮跡の魅力を感じていただけるイベントを実施。 ○平城京天平祭（春） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○天平たなばた祭り～平城京天平祭・夏～ ・開催期間：令和2年8月15日～23日 ・来場者数：約1.2万人 ○平城京天平祭・秋～天平花絵巻～ ・開催期間：令和2年10月24日～11月1日 ・来場者数：約2.5万人 ○平城宮跡オンラインツアー「嗚呼、エキサイティングな平城宮跡！～木簡にみる天平びとの“ツイート”～」 ・開催日：令和3年3月5日 ・申込者数：約650人 | 平城宮跡事業推進室 |

| | | |
|------------------------|--|------------|
| ○大立山まつり | | |
| 宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業 | <p>奈良県コンベンションセンターに会場を変更し、県内各地の伝統行事の披露、特産品の販売、立山の展示等を実施予定であったが、県内外から多くの来場者が見込まれるため、会場への集客につながるプログラムは中止とし、集客を伴わずに対応できるシンポジウム・トークショーについては、オンライン配信を実施。</p> <p>・開催期間：令和3年1月30日、31日 ・視聴者数：3,380人</p> | ならの観光力向上課 |
| ○奈良公園光とあかりのイベント／なら燈花会 | | |
| なら燈花会事業 | <p>○なら燈花会</p> <p>・開催期間：令和2年8月5日～14日</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底の上、無観客・ライブ配信にて開催</p> | 奈良公園室 |
| グレート・サマーフェスタならまち遊歩事業 | <p>○グレート・サマーフェスタならまち遊歩</p> <p>・開催期間：令和2年8月15日～23日（ならまち楽座のみ30日まで）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底の上、開催</p> | |
| 若草山焼き行事 | <p>○若草山焼き行事</p> <p>・開催日：令和3年1月23日</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して開催するとともにライブ配信を実施</p> | |
| しあわせ回廊なら瑠璃絵事業 | <p>○しあわせ回廊なら瑠璃絵</p> <p>・開催期間：令和3年2月11日～14日</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底の上、開催</p> | |
| ○奈良フードフェスティバル | | |
| 奈良フードフェスティバル開催事業 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シェフェスタ開催の代替として、動画やラジオ、雑誌などの企画や、百貨店への期間限定店舗の出店を通じて、県産食材のPRを実施。</p> | 豊かな食と農の振興課 |

| | | | |
|--|------------------------------------|--|-----------------|
| 「ムジークフェストなら」や奈良県大芸術祭の開催、平成29年度に奈良県で開催する国民文化祭等（再掲） | ムジークフェストなら2020開催事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。 | 文化振興課 |
| | 奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業 | 「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催。 「文化の力で奈良を元気に！」をテーマに、幅広いジャンルの芸術文化イベントを県内各地で開催（205イベント）。 ・開催期間：令和2年9月～11月※一部例外あり ・来場者数：約34万人 | |
| オーベルジュ・ド・ふれざんす桜井の開業 | 農業大学校6次産業化研修拠点整備事業 | 「オーベルジュ・ド・ふれざんす 桜井」へのアクセスについて引き続き検討。 | 豊かな食と農の振興課 |
| うだ・アニマルパークを拠点としたイベントの開催、「うだ」の魅力発信、周辺環境の整備 | 「うだ」の魅力発信事業 | 来園者の増加に向けたメディア等への情報発信、地域振興に資するイベントを開催。 | うだ・アニマルパーク振興室 |
| | うだ・アニマルパーク周辺環境整備事業 | 周辺道路の渋滞解消のため、宇陀市において周辺の市道拡幅・駐車場等の交通環境の整備を実施。 | |
| 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ、紀伊半島の豊かな歴史、文化、自然資源を活用した各種イベントの開催や観光情報の発信 | 「弘法大師の道」魅力発掘事業 | プロトレイルランナーを招き、マインドトレイルと連動したトレイルランニングイベントを開催。 ・開催日：令和2年10月18日～19日 ・参加者：13名 | 奥大和移住・交流推進室 |
| 多彩な「奈良県を歩いて楽しむ仕組み」の充実 | 奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業 | 奈良盆地周遊型ウォークルート上の案内サインを整備。 | ならの観光力向上課 |
| 史跡・名勝飛鳥京跡苑池の復元整備 | 飛鳥・藤原周辺魅力向上事業 史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業 | 南池の基本設計修正案について令和2年12月に「飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会」にて検討。取りまとめを実施。 北池北西部の発掘を行い、現地説明会を実施。（令和2年10月）。 | 文化財保存課 公園緑地課 |
| 馬見丘陵公園で開催する馬見チューリップフェアをはじめとする各イベントの開催 | 奈良の彩りづくり事業 やまと花ごよみ開催事業 | ○チューリップフェア ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○花菖蒲まつり ・新型コロナウイルス感染症 | 公園緑地課 |

| | | | |
|---|---------------------------|---|------------|
| | | 拡大の影響により中止 ○ひまわりウィーク ・開催期間：令和2年7月25日～8月2日 ・来場者数：約5.2万人 ○フラワーフェスタ ・開催期間：令和2年10月10日～18日 ・来場者数：約6.4万人 ○クリスマスウィーク ・開催期間：令和2年12月21日～25日 ・来場者数：約5.5万人 ○梅と桜の花回廊 ・開催期間：令和3年2月27日、28日 ・来園者数：約1.0万人 | |
| なら食と農の魅力創造国際大学の周辺で彩りある景観・眺望づくりの実施 | NAFICを核とした賑わいづくり事業 | セミナーハウスの建築工事に着手。 | 豊かな食と農の振興課 |
| 南部・東部地域における食と農を活かしたオーベルジュ等の宿泊施設の整備とネットワーク化の推進 | 地域の食と農を活かしたぐるっとオーベルジュ推進事業 | 民設民営を含めた施設のネットワーク化・PR対象とするオーベルジュの基準を設定し、市町村から施設の調査及び推薦を得て対象施設を選定。その施設に対してファームトリップを試行し、コンセプト・ロゴマークと共に「オーベルジュガイドブック」を制作。 | |

③ 公共交通による移動円滑化、快適性向上

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|----------------|---|-------|
| 奈良市内の渋滞緩和を目的として、鉄道駅やパークアンドライト駐車場と奈良公園・平城宮跡などの主要観光施設を結び周遊観光の促進を図る「ぐるっとバス」を運行 | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 「ぐるっとバス」の運行ルートを見直し、「大宮通りルート」の経路を奈良県コンベンションセンター経由に変更(令和2年4月)。令和2年4月1日～17日、10月24日～令和3年3月31日に運行(新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月18日～10月23日は運休)。 ぐるっとバス「大宮通りルート」の大和西大寺駅延伸の試験運行を実施(令和2年10月31日～11月1日)。 | 道路建設課 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>広域的な周遊観光促進や地域活性化を図る『奈良県自転車利用促進計画』の中で「公共交通網を活用した自転車利用ネットワークの拡大」を位置づけ、鉄道駅やバスターミナルにおけるレンタサイクルの充実等のサービス提供、鉄道事業者等と連携・調整したサイクルトレイン等の検討</p> | <p>自転車利用促進事業</p> | <p>京奈和自転車道サイクリングマップの作成。</p> | |
| <p>京奈和自動車道等、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワーク」の整備（再掲）</p> | <p>道路改良事業 骨格幹線道路 結節点整備事業 直轄道路事業費負担金</p> | <p>一般国道168号、一般国道169号等の「骨格幹線道路ネットワーク」の整備を推進。 ○京奈和自動車道 ・大和北道路(〈仮称〉奈良北IC～郡山下ツ道JCT)の整備を推進。 ・大和御所道路(橿原北IC～橿原高田IC)の整備を推進。 ○国道168号等 ・国道168号十津川道路(Ⅱ期)の直轄権限代行による新規事業化。</p> | |
| <p>観光地へのアクセスの強化など、観光振興に資する道路整備（再掲）</p> | | <p>主要地方道高野天川線(庵住工区)(令和2年11月部分供用開始)等の観光振興に資する道路の整備。</p> | |
| <p>京都府、和歌山県と連携し、広域的な自転車道を整備</p> | <p>京奈和自転車道整備事業</p> | <p>京奈和自転車道が令和2年度末に概成。 ・ルート分断箇所の接続(奈良市～大和郡山市、川西町) ・未舗装の河川管理用通路の舗装(奈良市～大和郡山市) ・路面標示や案内誘導看板等を設置(奈良市内など)</p> | |
| <p>広域的な自転車利用ネットワークの構築や走行環境の改善</p> | <p>自転車利用促進事業</p> | <p>京奈和自転車道サイクリングマップの作成。</p> | |

(3) 公共交通の利用環境の整備

① バリアフリー

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|---|---|---------------|
| 鉄道駅・バス車両のバリアフリー化の推進及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく市町村による基本構想の策定の促進 | 鉄道駅バリアフリー整備事業 | 県内の鉄道駅（1日あたり平均乗降客数3千人以上）について、平城駅等で設計業務の支援等を実施。西田原本駅の段差が解消されたことにより令和2年度末における段差解消率は、前年度末より1.6ポイント上昇し、83.9%。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業 連携協定に基づくバス交通支援事業 | 新たに6台のノンステップバスの導入に対し支援。これにより、県内の2年度末におけるノンステップバス導入率は、前年度末より2.2ポイント上昇し56.9%。 | |
| | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、バリアフリー基本構想作成推進セミナーを中止。基本構想策定済みの市町村内の県管理道路9路線において事業を実施。 | 道路保全課 |

② バスの待合環境の整備

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|----------------------------------|--------------------------|--|---------------|
| 『奈良交通株式会社との連携協定』に基づく、バス停の上屋整備の促進 | 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 | 新たに1基（真美ヶ丘センター）のバス停上屋の整備に対し支援を実施。これにより、令和2年度末における協定に基づくバス停上屋の整備基数は36基。 | リニア推進・地域交通対策課 |

③ 『奈良県道路整備基本計画』、『奈良県自転車利用促進計画』、『奈良県安心歩行空間整備方針』、『奈良県住生活ビジョン』等と連携した以下の取組

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|------------------|---------------------|--|-------|
| バスターミナル・バスレーンの整備 | 奈良公園バスターミナル施設管理運営事業 | 賑わい創出イベントの企画・開催するなどのバスターミナルの施設運営及び交通運営を実施。 | 奈良公園室 |
| 駐車場や駐輪場の整備 | 交通安全対策事業 | 道の駅宇陀路大宇陀において、地権者に対し事業への協力を依頼。 | 道路建設課 |

| | | | |
|--------------|------------------------|--|-------|
| パークアンドライドの実施 | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 春は、新型コロナウイルスの影響により、パークアンドライド未実施。 秋は、観光シーズンの土日祝日にパークアンドライド実施（国道24号高架下駐車場（14日間）、奈良市役所駐車場（14日間））。 | |
| 歩道の整備 | 交通安全対策事業 通学路の安全対策事業 | 緊急合同点検（平成24年度実施）により対策が必要とされた1,341箇所のうち、1,331箇所の対策を完了。 | 道路保全課 |
| 自転車道の整備 | 京奈和自転車道整備事業 | 京奈和自転車道が令和2年度末に概成。 ・ルート分断箇所の接続（奈良市～大和郡山市、川西町） ・未舗装の河川管理用通路の舗装（奈良市～大和郡山市） ・路面標示や案内誘導看板等を設置（奈良市内など） | 道路建設課 |
| | 自転車利用促進事業 | 京奈和自転車道サイクリングマップの作成。 | |

④ 情報技術の活用

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|------------------|--|---------------|
| スマートフォンの普及等を踏まえたバスロケーションシステムの整備をはじめとした公共交通に係る情報提供システムの開発の促進 | 連携協定に基づくバス交通支援事業 | 奈良交通におけるバス総合案内システムの近鉄大和西大寺駅(令和3年4月運用開始)への設置に対し支援を実施。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | ぐるっとバスのバスロケーションシステムの運用。 | 道路建設課 |

⑤ 利便性向上

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|-----------------------------------|------------------------------------|--|---------------|
| ICカードの導入に係る支援と運営主体・運行主体への導入への働きかけ | 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 | 協定に基づき、奈良交通のICカードの利用データについて、乗降調査等への活用を継続。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良県地域交通改善協議会 安心して暮らせる地域公共交通確保事業 | 県内市町村におけるコミュニティバス等へのICカード車載器導入に対する支援制度を継続。 | |

⑥ 鉄道の利用環境整備

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|--|----------------|
| 鉄道について、地域住民の利便性の向上、観光客の輸送手段として、整備を促進 | ○大和西大寺駅 | | |
| | 平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業 大和西大寺駅周辺及び同駅以東における近鉄奈良線沿線地域のまちづくりに関する連携協定 | 近鉄、奈良市、奈良県の三者で協議を重ね、大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業を記載した地方踏切道改良計画を策定。 | まちづくりプロジェクト推進課 |
| | ○近鉄郡山駅 | | |
| | 大和郡山市近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定 近鉄郡山駅周辺のまちづくりに関する連携協定 | 近鉄郡山駅周辺整備事業等に関する検討業務を進め、関係機関との協議を実施。 | まちづくりプロジェクト推進課 |
| | ○御所駅・近鉄御所駅 | | |
| | 御所市御所中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定 御所市中心市街地地区のまちづくりに関する連携協定 | まちづくり基本計画の策定に向けて、御所市と協議を実施。 新庁舎の位置が近鉄御所駅西側市有地に決定したことを受け、周辺道路、周辺施設の整備等について検討を実施。 | 住まいまちづくり課 |
| | ○J R 新駅 | | |
| | 「J R 新駅周辺地区」における奈良県、奈良市と西日本旅客鉄道株式会社との連携協定 | 事業区域に係る用地について、用地補償調査、用地買収、設計、地元調整等を実施。 鉄道高架化事業に係る工事施行協定を締結（令和3年1月28日）。 | 道路建設課 |
| | ○J R 新線 | | |
| 奈良県地域交通改善協議会 | J R 西日本において、おおさか東線（平成31年3月全線開業）の新大阪駅と奈良駅をノンストップで結ぶ臨時特急列車「まほろば」を運行（令和2年4月、9月）。 | リニア推進・地域交通対策課 | |
| バスについて、鉄道ターミナルから拠点地域などを結ぶサービスの充実 | 安心して暮らせる地域公共交通確保事業 | 宇陀市における、新たなフィーダー系統による村内交通を充実するための実証運行に対し支援を実施。 | |

| | | | |
|---------------------------|--------------------------------|---|---------------------------------|
| JR五條駅、近鉄下市口駅などのターミナル整備の促進 | 五條市五條中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定 | 五條市地域公共交通網形成計画の内容を踏まえながら、五條市において新庁舎整備に伴う地区内の公共交通の利用度向上を見据え、コミュニティバス及びデマンドタクシー等の再編について検討を実施。 | まちづくり連携推進課 リニア推進・地域交通対策課 |
| | 大淀町大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区まちづくり基本協定 | 大淀病院跡地活用事業について、着手時期や規模等の事業の方針を整理中。今後、近鉄下市口駅周辺の整備を含めた地区全体のまちづくりについて検討。 | まちづくり連携推進課 |
| | 桜井市桜井駅周辺地区のまちづくり基本協定 | 空き家利活用事業の実施。 | 住まいまちづくり課 |
| | 橿原市大和八木駅周辺地区のまちづくり基本協定 | 橿原市において、JR畷傍駅の駅舎及び駅周辺の活用に関するサウンディング調査を実施（令和2年9月完了）。 | まちづくり連携推進課 |

(4) 公共交通のソフト面での利用促進

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|--|--|---------------|
| 県内の観光キャンペーンやイベントにあわせ、交通事業者や市町村、更に宿泊施設や商業施設と連携した公共交通の利用促進 | 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 | 協定に基づき、バス車内や待合所等において、観光や文化イベント等における公共交通利用促進等に係る情報を提供。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良県地域公共交通網形成計画 | 奈良交通において、高齢者向け割引パス「奈良交通ゴールドパス」の販売を継続。 | |
| 交通事業者の鉄道・路線バスや市町村のコミュニティバス等に係る運行や運賃等の情報提供のための支援 | 連携協定に基づくバス交通支援事業 | 奈良交通におけるバス総合案内システムの近鉄大和西大寺駅(令和3年4月運用開始)への設置に対し支援を実施。 | 道路建設課 |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | ぐるっとバスの運行情報等を更新し、オープンデータとして公開。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 奈良県地域交通改善協議会 | 奈良交通において、路線バスの運行情報を引き続き8つの経路検索サイトに掲載するとともに、グーグルマップでの検索に対応。市町村が運行するコミュニティバスの運行情報等を経路検索サイトに掲載できるよう、市町村に対して情報提供を実施。 | |

| | | | |
|----------------------|---------------|--|------------|
| | 運輸事業振興助成交付金 | 公益社団法人奈良県バス協会において桜井・宇陀周遊ガイドマップを新たに作成。 また、奈良県乗合バス路線図、飛鳥周遊ガイドマップ、斑鳩周遊ガイドマップについてもデータを更新。 | 産業振興総合センター |
| 高齢者の運転免許の返納に関する取組の実施 | 第10次奈良県交通安全計画 | 「第10次奈良県交通安全計画(平成28年度～令和2年度)」(平成28年8月策定)に基づき、高齢者運転免許自主返納等支援事業(タクシー・バス乗車運賃の割引、商品・施設入場料・飲食代等の割引等)を実施。新たに五條市(4月)、山添村(5月)、川西町(9月)及び香芝市(11月)が事業に参加(令和2年高齢者返納者数:6,346人)。 | 警察本部 |

(5) 市町村との連携・協働

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|------------------------------|--|-------------------|
| 今後の本県の公共交通を支えるため、『奈良モデル』の方式により、奈良県地域交通改善協議会において、県、市町村、交通事業者、住民代表等と連携・協働を図りながら移動ニーズに応じた交通サービスを実現 | 奈良県地域交通改善協議会 公共交通基本計画推進事業 | 奈良県地域交通改善協議会を以下の通り開催し、PDCAサイクルによる定期的検証を実施。 ・路線別検討会議 28回 | リニア推進・ 地域交通対策課 |
| 市町村が実施するコミュニティバス等の運行について、県は市町村の地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議に助言する立場として参画しているとともに、市町村の地域公共交通に係る計画策定等への支援を実施しているところであり、「まちづくりに関する連携協定」の取組と連携を図りながら、引き続き、市町村に対する支援を行う | 公共交通基本計画推進事業 | 市町村等が設置している28の協議会等に延べ79回出席(書面開催を含む)し、助言等を実施。 | |
| | 安心して暮らせる地域公共交通確保事業 | 生駒市における地域公共交通計画の策定を行うための調査検討等、12市町村・協議会に対し、支援を実施。 | |

(6) 県民等とのコミュニケーション

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--------------------------------------|------------------------------|---|-------------------|
| 奈良県地域交通改善協議会に係る協議・ワークショップにおける住民代表の参画 | 奈良県地域交通改善協議会 公共交通基本計画推進事業 | 奈良県地域交通改善協議会において、住民代表として奈良県自治連合会が委員として参画。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |

| | | | |
|---|------------------|--------------------------------------|-------|
| 県が参画している市町村の地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議のメンバーである住民代表からの意見・アイデア等の吸い上げ | 公共交通基本計画 推進事業 | 市町村等が設置している全34の協議会等において住民代表が委員として参画。 | |
| ウェブや広報誌等を用いた情報発信及び県民（サポーター）に対する定期的なアンケート | 県民Web アンケート事業 | 「県民Webアンケート」を利用して各担当課が11回アンケートを実施。 | 広報広聴課 |

(7) 災害等緊急時の対応

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|---------------------------|---|-------------------|
| 『有事』における移動ニーズに応じた交通サービスを実現するため、従前から、「災害対策基本法」に基づく『奈良県地域防災計画』では指定地方公共機関等である西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社による緊急輸送が定められており、万が一に備え引き続き有事の際の県民の移動を確保 | 奈良県公共交通 基本計画推進事業 | 安心して県内の公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者において、新型コロナウイルスの感染防止対策に係る取組を実施。新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、収益性の向上に資する取組を実施する交通事業者に対し支援するための費用を、令和3年度予算に計上。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |
| | 奈良県地域防災 計画 災害対応連携事業 | 奈良県ライフライン情報共有発信訓練を実施し（令和2年7月）、実際の災害に備え連絡手段を再確認。 | 防災統括室 |

(8) 交通安全の取組との連携

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|--------------------------------------|--|-------------------|
| 県では、「交通安全対策基本法」に基づき、『奈良県交通安全計画』を定め、交通安全に係る取組を進めている。特に、徒歩空間の安全確保については、『奈良県安心歩行空間整備方針』に基づき、歩道の整備等を行っており、引き続き、これらの取組とも連携し、『移動ニーズに応じた交通サービスの実現』に向けた取組を進める | 奈良県地域交通 改善協議会 公共交通基本計画 推進事業 | 奈良県地域交通改善協議会において、奈良県公安委員会（警察本部）が委員として参画。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |

| | | | |
|--|------------------------|---|--------------------------------|
| | <p>交通安全対策 推進事業</p> | <p>「第10次奈良県交通安全 計画(平成28年度～令和 2年度)」(平成28年8月 策定)で定める目標のうち ①令和2年までに交通 事故死者数を限りなく ゼロに近づける(25人 以下を目途) ②令和2年までに死傷者 数を4,500人以下に 減少させる について、令和2年の死者数 が25人、死傷者数が3,466 人となり目標を達成。</p> | <p>安全・安心 まちづくり 推進課</p> |
|--|------------------------|---|--------------------------------|

2. 『取組内容を今後新たに検討するもの』

新たに検討するものについては、具体的な取組時期などが現時点では不明であるものや、コンセプトに留まっており具体的な取組手法が明確でなく熟度が十分でないもの、または県民のコンセンサスが必ずしも得られていないものなど、さまざまであるが、以下のコンセプトとの連携も視野に入れた検討を行うこととする。

(1) まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 <まちづくり>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|---|--|-----------------------|
| リニア中央新幹線『奈良市附近』駅の周辺のまちづくり | リニア中央新幹線調査検討事業 | 『奈良市附近』の駅位置の早期確定等について国等への要望活動等を実施するとともに、JR東海から協力を求められる地方公共団体としての役割等を果たすため、リニア中央新幹線の整備推進等に向けた検討を実施。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| 『まちづくりに関する連携協定』を新たに締結した市町村とのまちづくりの検討 | 市町村とのまちづくり連携推進事業 | 『まちづくりに関する連携協定』を新たに締結する予定の市町村とまちづくりについての検討を実施。 | まちづくり連携推進課 南部東部振興課 |
| 近鉄大和西大寺駅のターミナル化のための近鉄大和西大寺～近鉄奈良間の輸送の改善 | 平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業 大和西大寺駅周辺及び同駅以東における近鉄奈良線沿線地域のまちづくりに関する連携協定 | 近鉄、奈良市、奈良県の三者で協議を重ね、大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業を記載した地方踏切道改良計画を策定。 | まちづくりプロジェクト推進課 |
| 自転車道・歩道の上屋の整備などによる公共交通の移動環境の更なる改善の検討 | 「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト | 地元と協働した景観・環境整備の検討にむけた準備を実施。 | 道路建設課 |

<医療>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--------------------------------|----------------|--|---------------|
| 西和医療センター整備基本計画の策定と具体化に向けた整備の検討 | 西和医療センター整備基本計画 | 令和元年度の取組を踏まえ、必要となる機能等の詳細な検討及び外部医療機関等との調整を行い、「西和医療センターが将来担う役割や医療機能」を決定。 | 病院 マネジメント課 |

<教育・文化>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|------------------------------|---------------|---|---------|
| 学校の統合等が生じた場合、集約した学校への移動手段の検討 | 県立高等学校適正化推進事業 | 県立国際高校開校(令和2年4月)。奈良商工、高円芸術、商業、奈良南高校の開校準備及び榛生昇陽高校専攻科の開設準備。 | 教育政策推進課 |

<福祉・保健>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|-------------------------------------|----------------|---|---------------|
| 外出促進・徒歩の促進等を目的とした公共交通の利用等による健康増進の取組 | 健康ステーション設置促進事業 | 「おでかけ健康法」の普及・実践の場として、引き続き、県営の橿原、王寺健康ステーションを運営。また、市町村営の健康ステーションの運営及び設置に対して支援を実施(3市1村)。 | 健康推進課 |
| | 奈良県地域公共交通網形成計画 | 奈良交通において、高齢者向け割引パス「奈良交通ゴールドパス」の販売を継続。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| 恒常的に通院を要する障害者が通院できる送迎バス等の検討 | 市町村地域生活支援事業 | 透析のため恒常的に通院を必要とする方々を対象として行った通院に関する移動実態等の調査結果を踏まえ、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を活用した「恒常的通院支援」を実施。 | 障害福祉課 |

<観光>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--------------------|-----------------------|---|-------------------------|
| 県内の観光地を回る広域周遊バスの整備 | 新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金 | 十津川村及び同村観光協会による奈良県南部の地域活性化のため「奈良市内」と「十津川温泉」を結ぶ「十津川観光特急バス」の実証運行に対し、支援を実施。 また、特急バスの実現について検討するためのアンケート調査を実施。 ・運行期間:令和2年10月3日~令和3年3月28日の土日各1便(十津川村方面行土曜のみ、奈良市方面行日曜のみ) ・利用者数:253人 | 市町村振興課 リニア推進・地域交通対策課 |

| | | | |
|------------------|-----------------------------|-------------------------------|------------|
| 神社、寺院の参道の移動手段の改善 | 桜井市大神神社参道周辺地区のまちづくりに関する基本協定 | 桜井市において、大神神社参道の交通サービスのあり方を検討。 | まちづくり連携推進課 |
|------------------|-----------------------------|-------------------------------|------------|

<公共施設の再配置>

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|-------------------------|-------------------|---|---|
| 南部地域の県有施設の再配置に伴う移動手段の検討 | 県庁舎系施設南部地域再配置整備事業 | <p>○県庁舎系施設南部地域再配置整備事業 旧五條高校跡地を活用した公共施設の再配置について、「県庁舎系施設南部地域再配置計画」（平成28年11月）に基づき、五條市において、新庁舎建設工事を推進（県は負担金を支出）。五條市地域公共交通網形成計画の内容を踏まえながら、五條市において新庁舎整備に伴う地区内の公共交通の利用度向上を見据え、コミュニティバス及びデマンドタクシー等の再編について検討を実施。</p> <p>○大淀病院跡地 大淀病院跡地については、大淀町にて財政計画の見直しの中で方向性を検討中。</p> | <p>ファシリティマネジメント室</p> <p>まちづくり連携推進課</p> <p>リニア推進・地域交通対策課</p> |

(2) 県によるタクシー事業者、運転代行業者、レンタカー事業者等との更なる協働のあり方

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|------------------|---|---------------|
| 県民や観光客のさまざまな移動ニーズに対応した、バラエティ豊かな交通サービスを実現するため、タクシー事業者、運転代行業者、レンタカー事業者等との協働に引き続き取り組むとともに、今後は協働の枠組みのあり方について検討 | 外国人観光客受入環境整備促進事業 | 県内のタクシーサービスに関する調査を検討。 | リニア推進・地域交通対策課 |
| | 奈良県地域交通改善協議会 | 警察本部と合同で自動車運転代行業に関する講習会を2回開催(令和2年11月)し、関係法令の遵守及び利用者保護について研修を実施。 | |

(3) 無人化された鉄道駅の再活性化

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|--|--|-------------------|
| 鉄道駅及びその周辺のまちづくり及び地域の活性化のため、鉄道事業者と地域との連携・協働に係る県の具体的な関与・方策のあり方について検討 | 御所市御所中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定 御所市中心市街地地区のまちづくりに関する連携協定 | まちづくり基本計画の策定に向けて、御所市と協議を実施。 新庁舎の位置が近鉄御所駅西側市有地に決定したことを受け、周辺道路、周辺施設の整備等について検討を実施。 | 住まい まちづくり課 |
| | | 和歌山線及び桜井線の活性化に向け、市町村と鉄道事業者を含む協議会の立ち上げについて検討を実施。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |

(4) 新たな交通サービスの実現に向けて

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|------------------------------|---|-------------------|
| 例えば、繁忙期の観光地のため、バス事業者による臨時バスの運行のほか、SNS等で利用者や運行者を募り、輸送サービスを提供する体制の構築や、登山客が下山した際に、登山開始した地点へ移動する輸送サービスなど、さまざまな交通サービスが考えられる。また、移動というものを広くとらえると、自転車を活用したものや、高齢者等のニーズに対応し、坂道の徒歩を補助するためのゴンドラを使ったものなどの交通サービスも考えられる。更に、災害等の緊急時に、現行の指定地方公共機関等の鉄道事業者やバス事業者のみでは対応に限界がある可能性がある。このため、これらの交通サービスの実現やそのサービス構築の方策等について検討 | 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 | 奈良交通において臨時バスを延べ約2.3万便運行。 | リニア推進・ 地域交通対策課 |
| | 自転車利用促進事業 | 京奈和自転車道サイクリングマップの作成。 | 道路建設課 |
| | 奈良県地域防災計画 災害対応連携事業 | 奈良県ライフライン情報共有発信訓練を実施し（令和2年7月）、実際の災害に備え連絡手段を再確認。 | 防災統括室 |
| | 市町村とのまちづくり連携推進事業 | 桜井市長谷寺門前町周辺地区まちづくり基本計画に基づき、県は長谷寺門前町周辺地区における移動手段の検討に対し支援を実施。 | まちづくり 連携推進課 |
| | モビリティによる公園利用者の周遊性の向上に資する社会実験 | 奈良公園での移動円滑化等に資するモビリティ社会実験を実施 | 奈良公園室 |

(5) 働く場としての交通事業者のあり方

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|--|---|--|-------------------------------------|
| 国の検討の動きを踏まえつつ、県内の交通事業に従事する者の育成のあり方について交通事業者と連携しつつ検討。また、交通事業者における雇用の確保のあり方についても検討 | 運輸事業振興助成交付金 奈良県と奈良交通株式会社との協働連携に関する協定 | 公益社団法人奈良県バス協会による高校2年生を対象としたバス運転士等のキャリアパスガイドの更新及び県内全高校への配布（令和3年2月）に対して支援を実施。 さらに協定に基づき、奈良交通において、ステップアップドライバー制度 | リニア推進・ 地域交通対策課 産業振興総合センター |

| | | | |
|--|----------------|---|---------------|
| | | <p>(高校卒業者等を正社員として採用し、現業員として旅客案内業務等に従事した上で会社の負担で大型二種免許を取得し、バス運転手を養成する制度)及びキャリアアップドライバー制度(大学卒業者等を正社員として採用し、会社の負担で大型二種免許を取得し、バス運転手を養成する制度)を継続。</p> <p>県内高校の進路指導の教員等に対しバス運転士等の職業紹介を引き続き実施する等リクルートを継続。</p> | |
| | 奈良県地域公共交通網形成計画 | <p>人材確保の取組と併せて、バスの生産性向上と物流の効率化による地域住民の生活サービスを高める取組として、奈良交通及びヤマト運輸において、天川地域及び奥宇陀地域における「貨客混載」を継続して実施。新たな貨客混載の可能性を検討するため、奈良県トラック協会と意見交換を実施。</p> | リニア推進・地域交通対策課 |

(6) 財政支出のあり方

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|--------|---|---------------|
| 『クロスセクターベネフィット』という概念を踏まえ、公共交通に係る財政支出のあり方について、「一般均衡」的な考え方のもと、他の行政分野の財政支出も考慮した上で最適な財政支出のあり方について検討 | | 公共交通に係る財政支出のあり方に関する調査・検討に向け、『クロスセクターベネフィット』という概念について、県外事例の調査・研究等について整理。 | リニア推進・地域交通対策課 |

(7) 県職員はじめ公共交通に関わる人材の育成

| 計画記載事項 | 枠組み・事業 | 施策の実施状況 | 担当課 |
|---|--------------|--|---------------|
| 県の他の行政分野の取組も把握しながら、県の交通行政を担う行政職員や県民、民間事業者などを養成する人材の育成のあり方について検討 | 公共交通基本計画推進事業 | 「奈良県地域公共交通人材育成研修」を継続して実施(令和2年10月、12月)。 | リニア推進・地域交通対策課 |